

TOHOKU BANK

REPORT
2021



すべてを地域のために
東邦銀行



すべてを地域のために
東邦銀行

私たち東邦銀行は これまでも これからも

すべてを地域のために

東邦銀行グループは、環境・社会・ガバナンスへの取組みを重視し、持続的発展が可能な社会と事業運営を目指すため、2019年5月に「ESGへの取組み方針」を制定しました。また、2020年2月に「とうほうSDGs宣言」を制定し、グループ全体で社会的課題や地域的課題の解決に積極的に取り組んでいます。



澄んだ蒼さ広がる五色沼(北塩原村)

編集方針

東邦銀行は、このたび「TOHO BANK REPORT 2021(統合報告書 ディスクロージャー誌<本誌>)」を作成いたしました。本報告書は、国際統合報告評議会(IIRC)が提示する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に企業理念、戦略、SDGs/ESG情報などの非財務情報を関連付け、当行ならびに地域社会の持続的な成長に向けた取組みを統合的に編集しています。また、本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書ならびに「ディスクロージャー誌<別冊>」(当行ホームページ <http://www.tohobank.co.jp/>に掲載)を併せてご参照ください。



CONTENTS

イントロダクション

頭取メッセージ 3

東邦銀行グループについて

東邦銀行のあゆみ 5
 持続的成長プロセス 7
 財務ハイライト 9
 非財務ハイライト 11
 東邦銀行の強み 13
 事業エリアとお客さま基盤 15

持続的成長に向けた戦略

長期ビジョン 17
 新中期経営計画(2021年～) 19
 持続可能な社会の実現に向けた経営(SDGs) 21
 <2020年度の主な取組み>
 ① 法人コンサルティング戦略 23
 ② 個人コンサルティング戦略 29
 ③ デジタル・IT戦略 33
 ④ 業務改革 35
 ⑤ 人事・人材育成戦略 37
 ⑥ アライアンス戦略 41
 ⑦ 資産健全化への対応と経営支援 43

持続的成長に向けた社会課題への取組み

環境保全・TCFD提言への取組み 45
 地域経済・社会への取組み 47

持続的成長を支える基盤

コーポレート・ガバナンス 49
 役員・執行役員 51
 お客さま本位の業務運営に関する基本方針 53
 コンプライアンス 55
 リスク管理 57

コーポレートデータ

店舗一覧 59
 グループ会社一覧 61
 組織体制図 62

将来の見通しに関するご注意

本報告書には、当行に関する将来の業績および計画等に関する記述が含まれています。こうした記述は、資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える予測や不確実な要因に基づく仮定で記載していますので、当行の将来の業績を保証するものではありません。実際の業績は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

ふるさと「ふくしま」の 地域経済・社会の発展に向けて ～すべてを地域のために～

取締役頭取 佐藤 稔



経営環境

2020年度のわが国経済は、金融緩和や経済対策の効果に支えられ持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、個人消費など一部に弱さがみられます。

福島県内の経済における個人消費については、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響から外食や旅行等のサービス消費を中心に減少しております。雇用・所得環境についても、持ち直しの動きが鈍化しましたが、一方で、公共投資については、東日本大震災からの復興関連工事や令和元年東日本台風等の復旧関連工事等を中心に増加しました。

東日本大震災から10年が経過し、福島イノベーション・コースト構想の本格的な進展など新たな局面を迎える一方で、今なお残る風評被害の問題や少子高齢化の進行等に加え、足元では地域の多くのお客さまがコロナ禍による影響を受けております。

前中期経営計画の総括

このような経営環境のもと、中期経営計画「とうほう“健康バンク・健全バンク”計画」の5つの基本方針に基づき、地域経済の活性化とお客さまの豊かな暮らしづくりのためにグループ一体となって取り組んでまいりました。

具体的には、地域・お客さまからの信頼、ご期待にお応えすべく、東日本大震災の復興支援に加え、令和元年東日本台風や福島県沖地震による被害からのお取引先への復旧支援、新型コロナウイルスの影響を受けたお客さまへの迅速・柔軟な資金供給や経営課題提案型営業の展開等、お取引先が抱える経営課題の解決に積極的に取り組んでまいりました。

個人のお客さまに対しましては、フィデューシャリー・デューティーのもと、「銀行・信託・証券」の連携により、資産形成・運用・承継ニーズなどに幅広く対応してまいりました。

特に、円滑な資産承継や相続対策については、これまでに信託機能を活用したサービスにより約5千件のご相談を受け、590件を超える遺言信託などの信託商品をお申込み頂いております。

急速に進展しているデジタル化への対応については、2020年6月に「デジタル戦略・業務改革部」を新設し、本部業務にかかるデジタル化と業務改革を横断的に進めてまいりました。

また、TSUBASAアライアンスへの参加により、地方銀行の広域連携の枠組みとして独立性を堅持しながら、基幹系システムの共同化やフィンテック共通基盤の構築など広範な連携を進めてまいりました。

従業員の働きがいや生産性の向上については、「働き方大改革」の推進により、従業員とその家族のこころとからだの健康を第一に「健康経営」を進めてまいりました。

さらに、多様な人材の育成に向け、企業内大学として研修を体系化した「とうほうユニバーシティ」を中心に充実した研修プログラムを整備するとともに、お取引先との人材交流を通じて多様な人材を創出し、従業員のスキル向上ならびにキャリアデザインの支援を行ってまいりました。

新中期経営計画の策定

当行は、経営環境の変化や前中期経営計画の総括等を踏まえ、新たな長期ビジョンを定めるとともに2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする第17次中期経営計画「とうほう「輝(かがやき)」プラン」を策定しました。

長期ビジョン

「地域社会に貢献する会社へ～金融サービスの枠を超えて～」

地域・お客さまが求めるニーズが今後ますます多様化していくなか、新たな発想をもって社会の変化や技術革新、規制緩和等の動きに対し積極的に挑戦し、従来型の伝統的な金融サービスの枠を超えて、あらゆる分野で地域社会に貢献していく会社となることを目指してまいります。

新中期経営計画

とうほう「輝(かがやき)」プラン

当行は、2021年11月に創立80周年を迎えます。これまでご支援頂いたお客さまや地域の皆さま、株主の皆さまへの感謝を新たにするとともに、引き続き地域社会の持続的成長に貢献していくため、以下の3つの基本方針のもと全力で取り組んでまいります。

I. 地域・お客さまが輝く(地域・お客さまへの恩返し)

人口減少などによる地域経済の縮小に加え新型コロナウイルスの影響など、課題が山積する中、当行が持てる経営資源を最大限活用し、お客さまの経営課題の解決や豊かなくらしづくりのために力を尽くすことで、地域、お客さまの輝く未来を実現してまいります。

II. 従業員が輝く(成長と活力)

従業員が主体的かつ自律的にキャリアデザインを描き成長を実感することにより、従業員が輝き、いきいきと働ける環境を創り上げてまいります。また、OJTを中心として人材育成を重視する企業風土を醸成し、従業員の成長と活力の更なる向上を目指してまいります。

III. 当行が輝く(持続可能な経営体質)

店舗機能の見直しや本部組織変革による経営資源の戦略的配置、有価証券ポートフォリオの再構築やコスト構造の抜本的見直し等により安定した収益を確保し、持続可能で強固な経営体質を構築してまいります。

SDGs/ESGへの取り組み

当行では、地域社会の持続的成長に向け、「とうほうSDGs宣言」及び「ESGの取り組み方針」を制定し、SDGs/ESGへの取り組みを推進しております。

また、2020年2月に東北の金融機関で初めて「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」の提言に賛同表明し、気候変動リスクなどに関する情報を開示しております。

2020年5月には、持続可能な社会づくりに資する取り組みとして、社会・環境に大きな影響を与えると考えられる特定セクターについて、当行の投融資に関する取り組み姿勢を明文化したクレジットポリシーを公表しております。

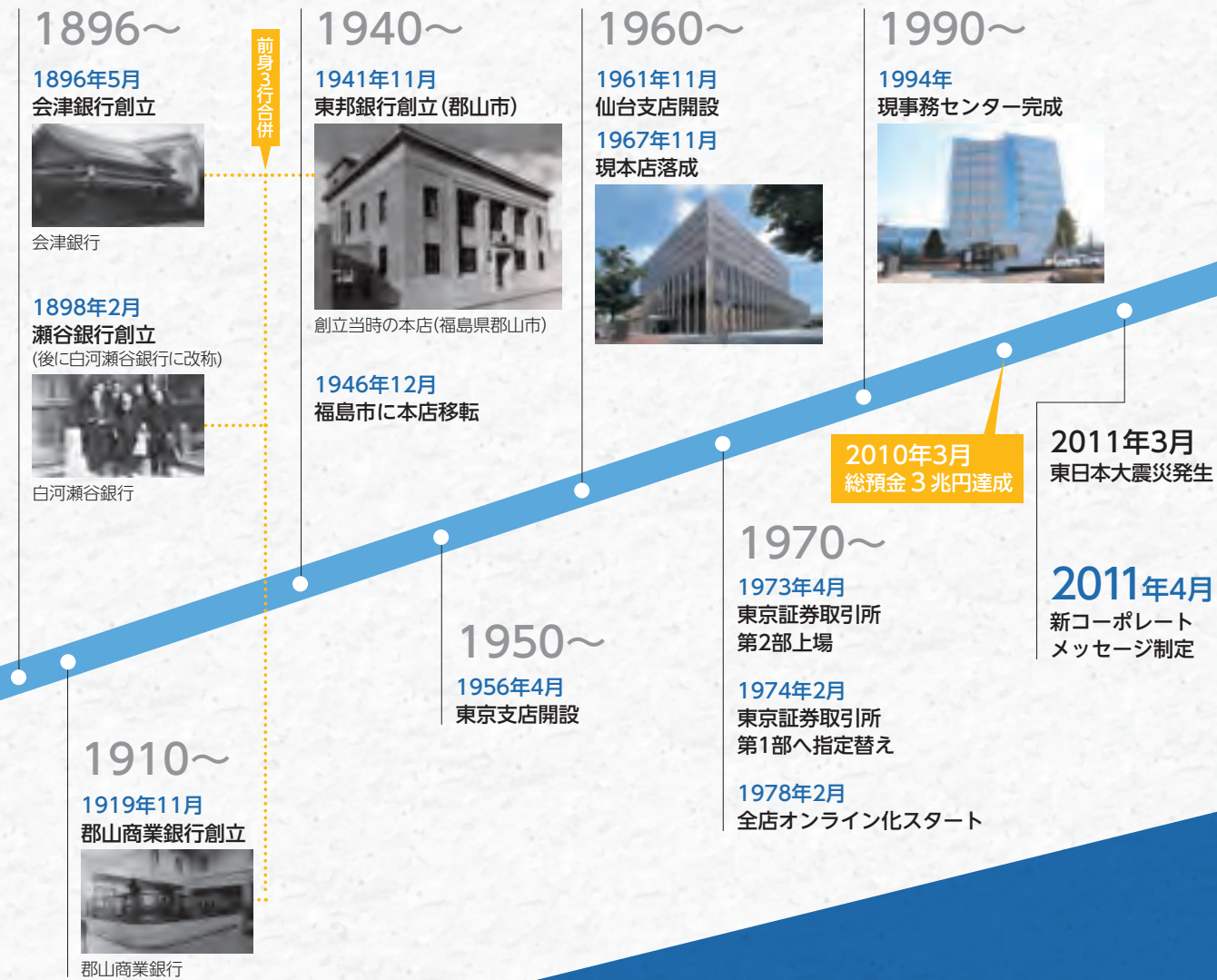
今後につきましても、再生可能エネルギー分野に対する融資やESG債への投資も積極的に行いながら、引き続き環境問題などの社会的課題の解決に向けた取り組みを強化してまいります。

当行は、新中期経営計画の基本方針のもと、地域の復興・成長に向けて地域金融機関としての使命をしっかりと果たしてまいりますので、皆さまにはより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

東邦銀行のあゆみ

東邦銀行は、1941年(昭和16年11月4日)に前身の郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行が合併し創立されました。

創立にあたって「東から光を背負って進む、発展する銀行」という願いが込められ「東邦銀行」と命名されました。以来、地域の発展とお客さまの豊かなくらしづくりに貢献し、着実に成長を続け、2021年11月には創立80周年を迎えます。



当行の企業理念は、主たる営業基盤である「ふくしま」の発展のため、新しい感覚と柔軟な発想のもと、常に「お客さまの視点」に立った質の高い金融サービスを提供するために汗を流し、地域金融の担い手としての役割を果たすというものであり、こうした地域金融機関としての役割・使命を念頭に、地域の活性化、そして地域経済の発展に貢献してまいります。

コーポレートメッセージ

すべてを地域のために

東日本大震災ならびに原子力発電所事故からの復興、そして福島県を中心とする「地域」への支援姿勢を明確にするため、コーポレートメッセージとして制定しました。これからも「すべてを地域のために」尽くしてまいります。

企業理念

社会的使命

地域を見つめ、地域とともに

私たちは、地域を見つめ、地域とともに歩み、総合的な金融サービスをもって「ふくしま」の発展とお客さまの豊かなくらしづくりにために力を尽くします。

経営姿勢

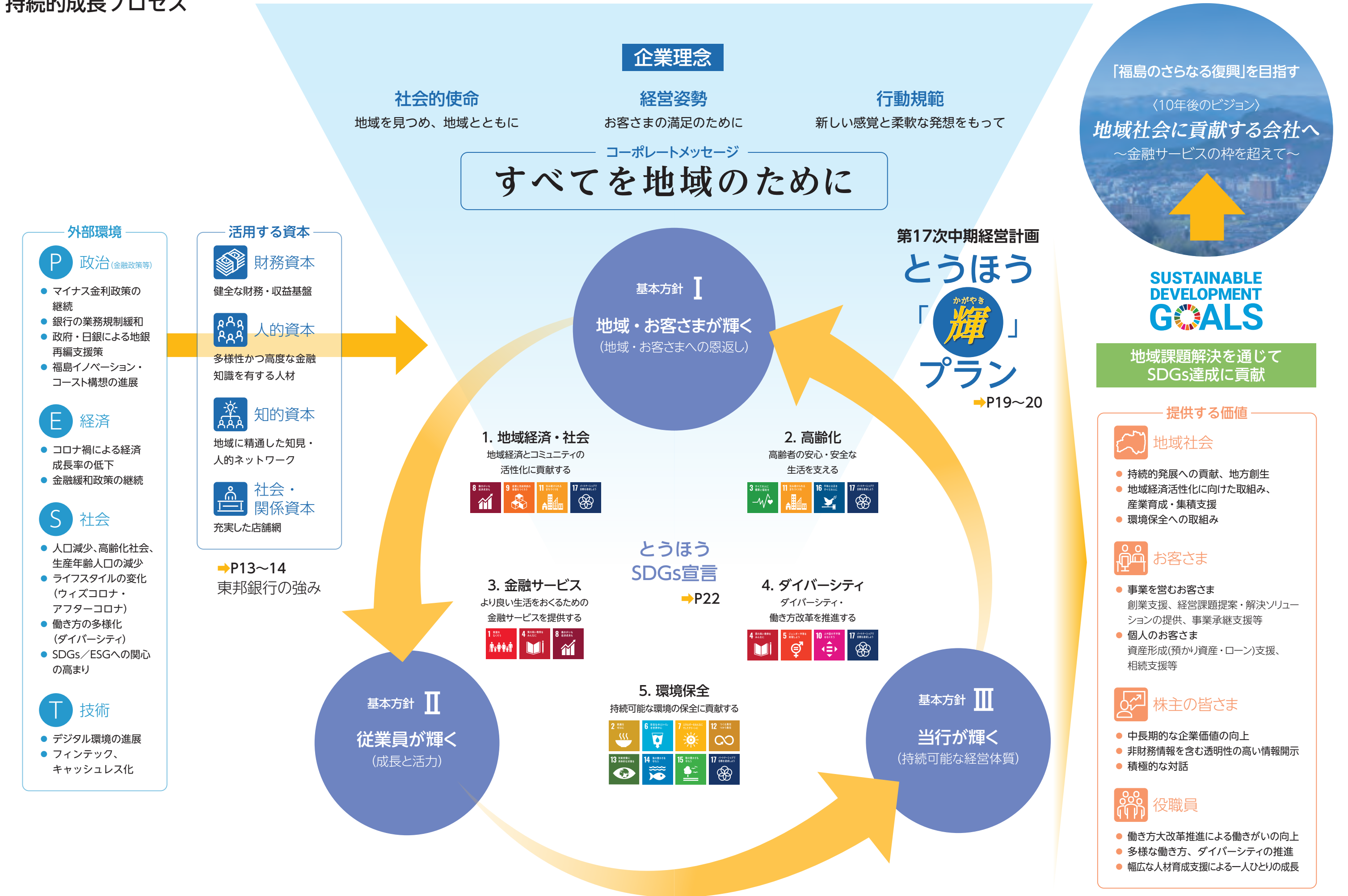
お客さまの満足のために

私たちは、進取・積極の精神と健全な姿勢を基本とし、心が通いあう活きた組織をもってお客さまの満足のために汗を流します。

行動規範

新しい感覚と柔軟な発想をもって

私たちは、ふるさと「ふくしま」を愛し、新しい感覚と柔軟な発想をもって自分を磨き、お客さまの信頼に応えることを喜びとします。



イントロダクション

東邦銀行グループについて

持続的成長に向けた戦略

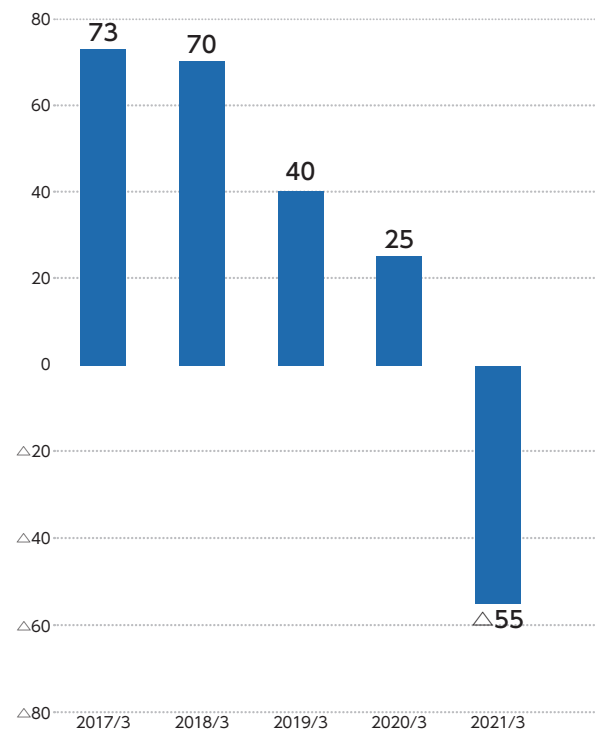
持続的成長に向けた社会課題への取組み

持続的成長を支える基盤

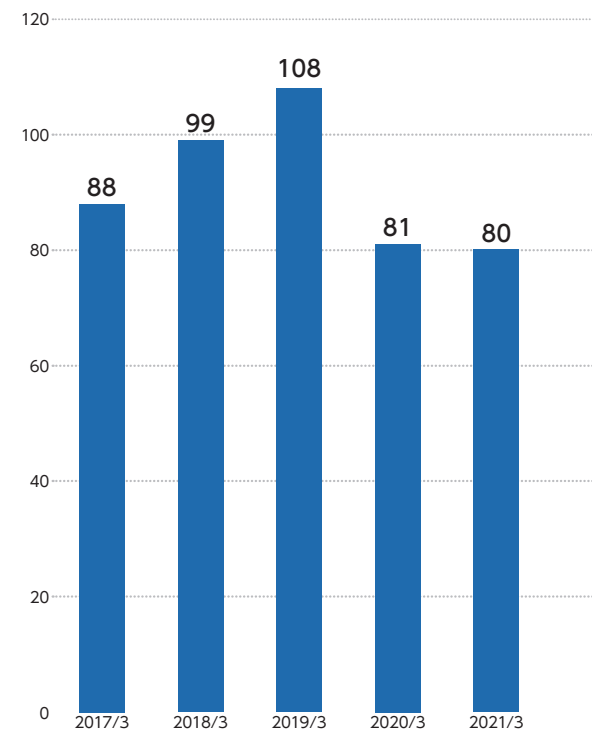
コーポレートデータ

財務ハイライト

当期純利益(単体) (億円)

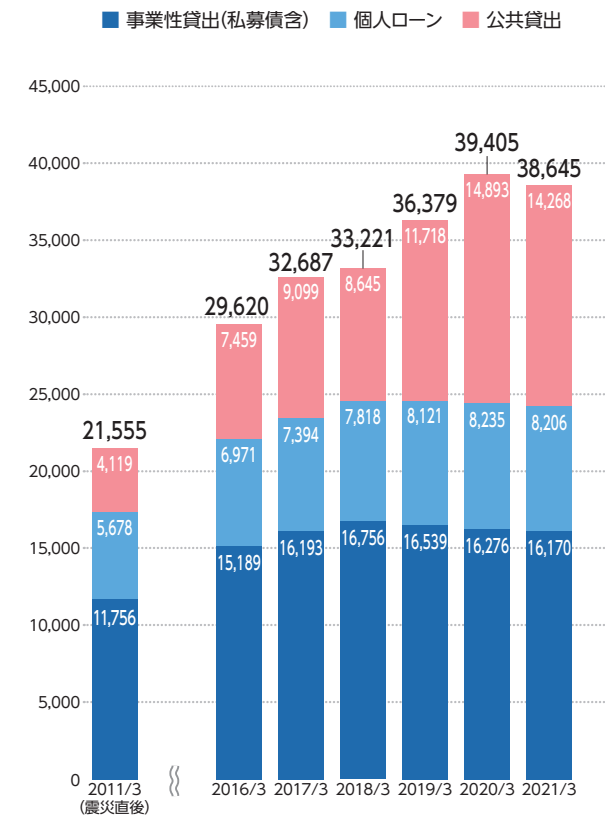


コア業務純益(単体) (億円)

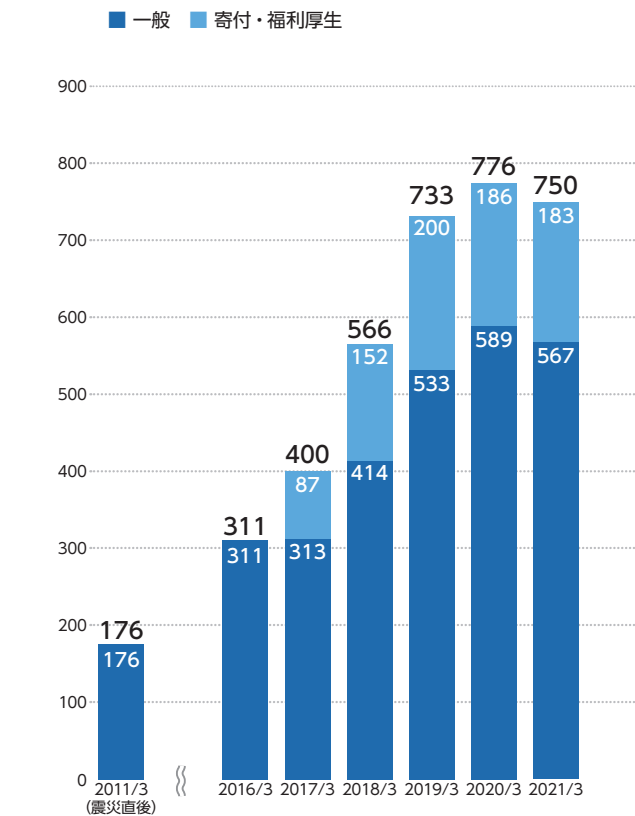


コア業務純益
業務粗利益から国債等債券損益を控除し、人件費や物件費などの経費を差し引いた銀行本来の業務から得られる利益

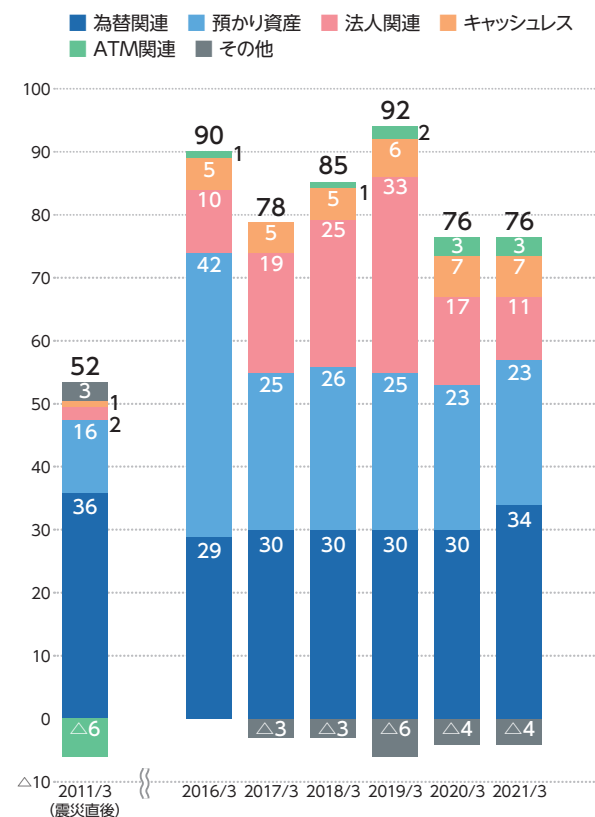
貸出金残高 (億円)



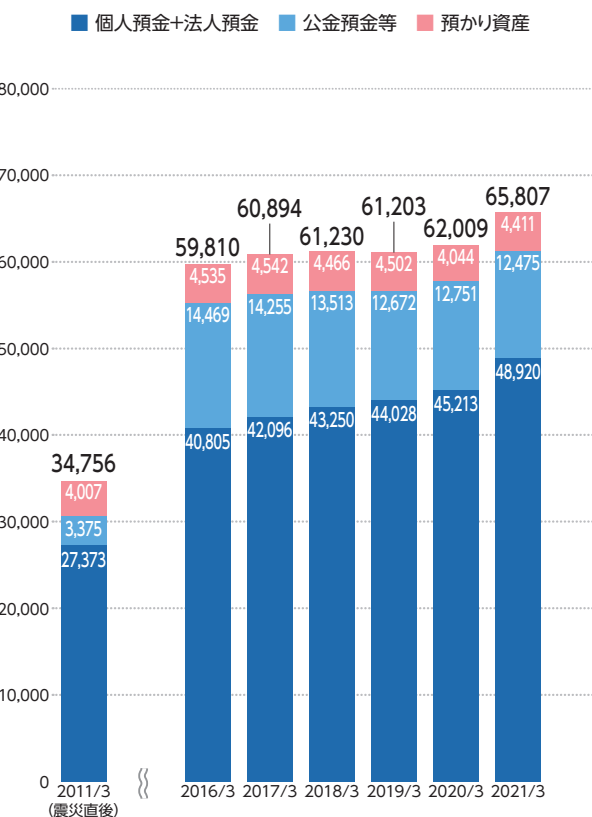
私募債残高 (億円)



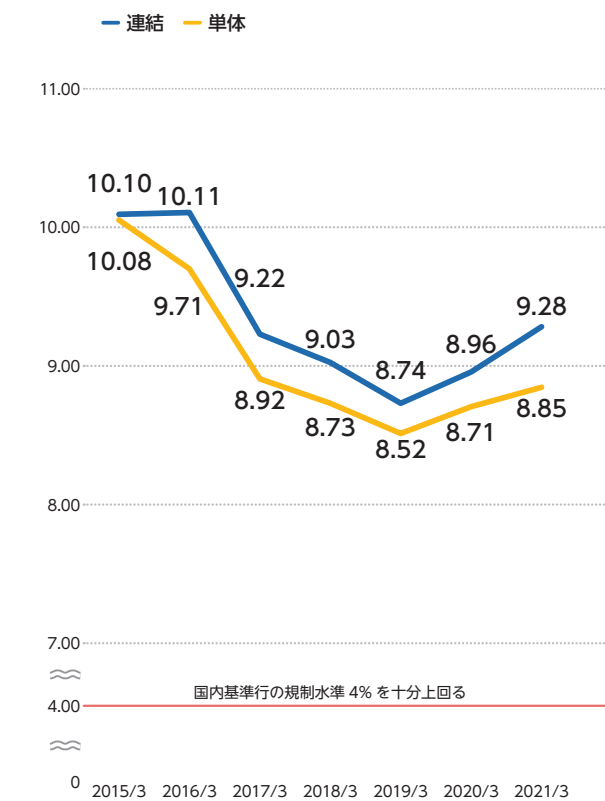
役員取引等利益 (億円)



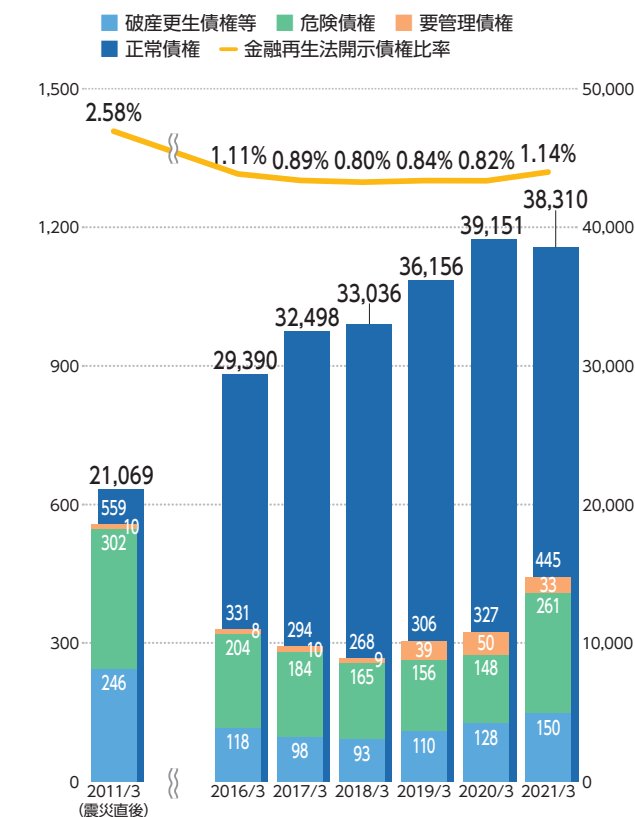
総預かり資産 (億円)



自己資本比率 (%)

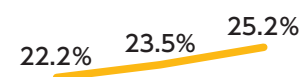


金融再生法開示債権 (億円)



非財務ハイライト

温室効果ガス排出削減率

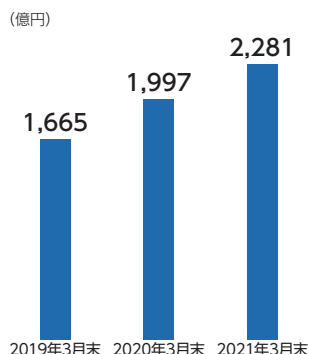


25.2%

2013年度と
2020年度の比較

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

再生可能エネルギー融資実行累計金額

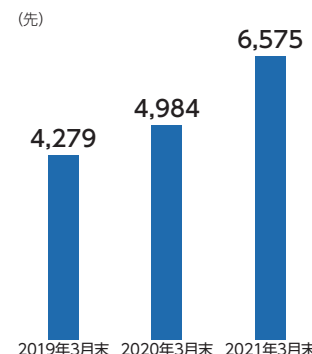


2,281億円

2021年3月末

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

事業性評価先数

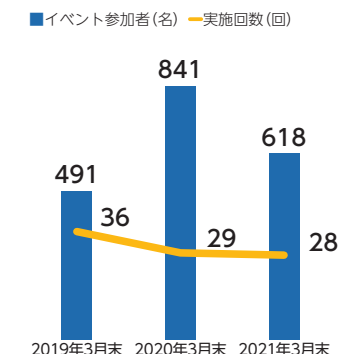


6,575先

2021年3月末

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

金融教育イベント参加者／実施回数

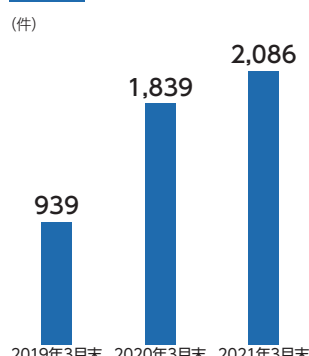


**618名
28回**

2020年度実績
小・中・高・大学生向け

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

ビジネスマッチング成約件数

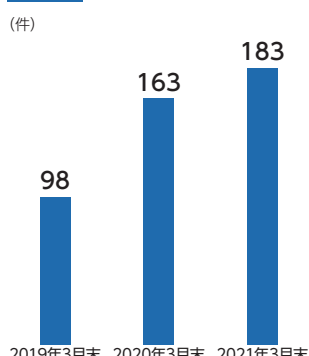


2,086件

2020年度実績

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

M&A相談対応件数

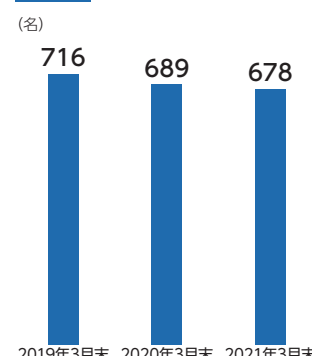


183件

2020年度実績

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

事業承継・M&Aエキスパート

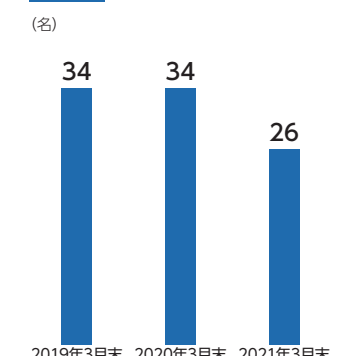


678名

2021年3月末

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

外部トレーニー派遣実績



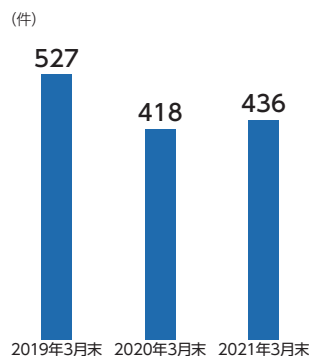
官公庁、民間企業、
海外金融機関ほか

26名

2020年度実績

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

事業承継相談対応件数

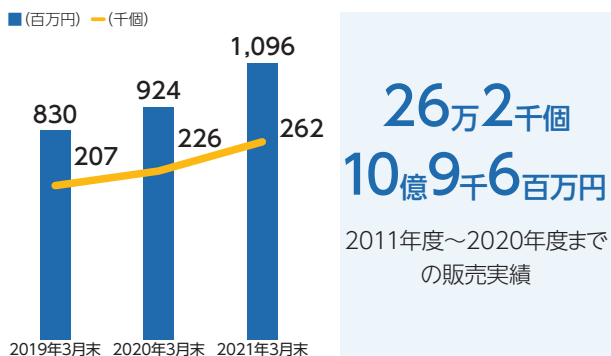


436件

2020年度実績

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

福島県産品通信販売実績(協賛・協力)

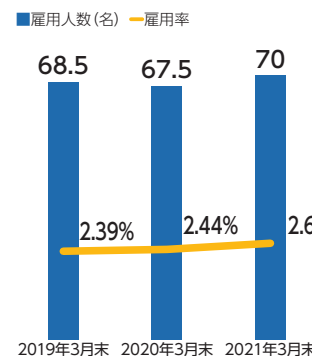


**26万2千個
10億9千6百万円**

2011年度～2020年度まで
の販売実績

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

障がい者雇用

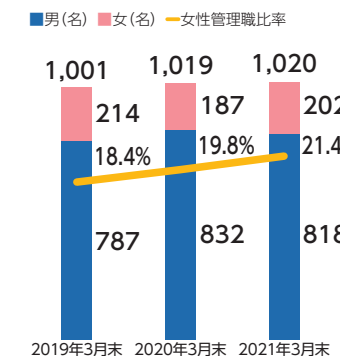


**70人
2.61%**

2021年3月末

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

女性管理職

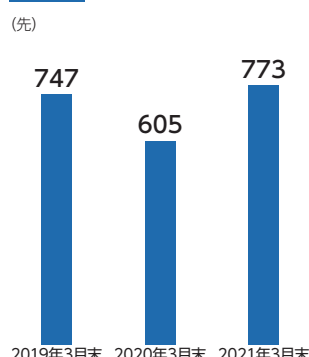


**202名
21.4%**

2021年3月末

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

創業支援先数

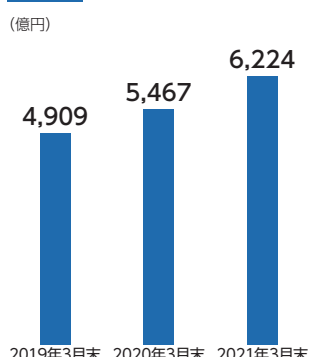


773先

2020年度実績
創業期のお客さまへの
新規ご融資等

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

事業性評価先貸出残高

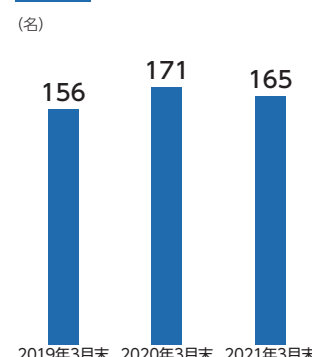


6,224億円

2021年3月末

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

60歳～70歳までの就業者数



165名

2021年3月末

2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

外部からの評価



従業員の健康管理に戦略的に取り組む特に優良な事業者として「健康経営優良法人2021」に認定(2018年度以降4年連続で認定)

働き方大改革ならびに人材育成への継続した取組みが評価され、「新・ダイバーシティ経営企業100選」を受賞

東邦銀行の強み

東邦銀行グループは、財務資本、知的資本、社会関係資本、人的資本等の経営資源を最大限に活用し、地域のお客さまへ価値を提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

〈特に注記のないものについては、2021年3月末または2019年度実績〉

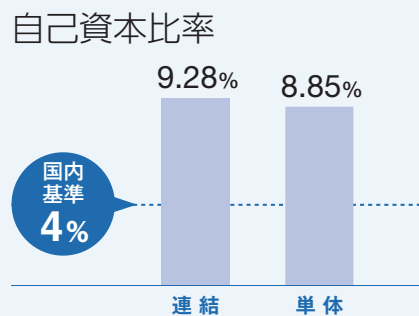
財務資本

■健全な財務・収益基盤

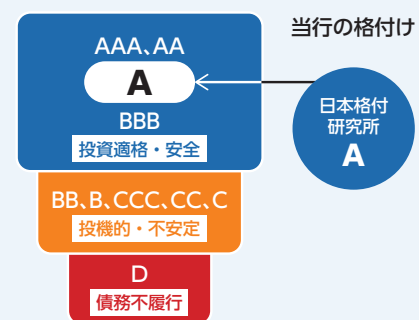
総資産
6兆7,923億円(連結)

預金
5兆7,908億円(単体)

貸出金
3兆8,645億円(単体)
(私募債含)



■長期発行体格付



知的資本

■幅広い金融関連サービス

グループ会社数 **7**社

(とうほう証券株式会社、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社、株式会社とうほうスマイル)

■信託機能を活用した
相続・贈与コンサルティング

- 銀行本体での「遺言信託・遺産整理業務」の取扱いは東北の地方銀行で唯一

信託関連相談対応件数 2020年度 **1,030**件

相談累計件数 **4,954**件

■地域に精通した知見

東日本大震災からの復興を通じた事業再生・経営改善支援のノウハウ

- 地域経済活性化支援機構や福島県中小企業再生支援協議会、東日本大震災事業者再生支援機構等の活用
- ビジネスモデルマップの作成による事業性評価を通じた経営改善支援等

■TSUBASAアライアンス

(地方銀行10行が参加する広域連携の枠組み 2015年10月発足)

- フィンテックや事務・システム共同化、相続関連業務、国際業務など、参加行のグループ会社を含め幅広い分野で連携

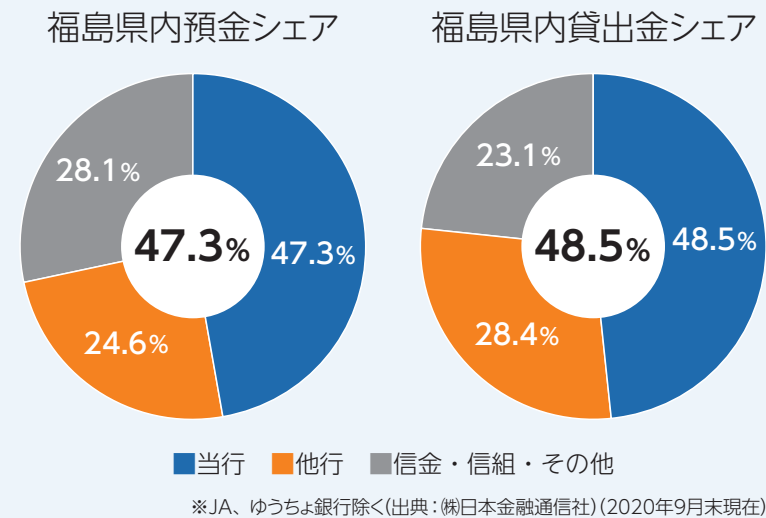
社会関係資本

■強固な事業基盤

充実した店舗網 (インターネット支店除く)

福島県 **105**か店 宮城県 **5**か店
東京都 **2**か店 茨城県 **2**か店 山形県 **1**か店
栃木県 **1**か店 新潟県 **1**か店 出張所 **4**か店

■福島県における圧倒的なお客さま基盤



当行をメインバンクとする企業

9,282社(シェア40.7%)
出典:帝国データバンク(2020年調査)

指定金融機関自治体数

32自治体 / **60**自治体(輪番制含む)

地方創生に関する連携協定を締結する自治体数

29自治体 / **60**自治体

人的資本

■多様性かつ高度な
金融知識を有する人材

事業承継M&Aエキスパート **678**名

FP1級/FP2級 **750**名

宅地建物取引士 **90**名

CFP/AFP* **46**名

女性役席者比率 **21.4%**

中小企業診断士 **20**名

障がい者雇用人数 **70**名

*CFP/AFP(Certified Financial Planner/Affiliated Financial Planner)…日本FP協会が運営するFP資格

事業エリアとお客さま基盤

福島県のステージは復興から持続的成長へ！

東邦銀行の主要な事業エリアである福島県は、東北の南部に位置し、「東北の玄関口」として東北新幹線や高速自動車道の交通アクセスに恵まれています。

福島県は2011年3月11日に発生した東日本大震災とその後の原子力発電所事故により、大きな被害を受けましたが、全国の皆さまからのあたたかいご支援などにより着実に復興の歩みを進めてきました。

福島県の産業データ

発達した交通ネットワーク		震災前('10年)	今の福島県
首都圏200km圏内に位置し、東北新幹線に加え、高速道路網や空港や港湾も充実	人口	人口(3月1日現在) 202万人	181万人('21年)
		合計特殊出生率(全国平均) 1.52 (1.39)	1.53('18年) (1.42)
	経済	県内総生産(名目)(東北平均) 7兆1,815億円 (5兆788億円)	7兆9,054億円('18年) (5兆7,213億円)
		有効求人倍率(全国平均) 0.42倍 (0.52倍)	1.25倍('20年) (1.18倍)
建設	公共工事請負金額	1,847億円	9,628億円('20年)
	新設住宅着工戸数	9,342戸	9,868戸('20年)
産業	製造	製造品出荷額等 5兆900億円 (東北1位)	5兆843億円('19年) (東北1位)
	農業	農業産出額 2,330億円	2,113億円('18年)
	農産物輸出货量	152トン	304トン('19年)

(出典：福島県「福島県の推計人口」経済産業省「2020年工業統計速報」)

TOPICS 1 常磐線全線開通

富岡駅と浪江駅の間で不通となっていたJR常磐線が2020年3月全線で開通→沿線の復興を後押し

TOPICS 2 相馬福島道路全線開通

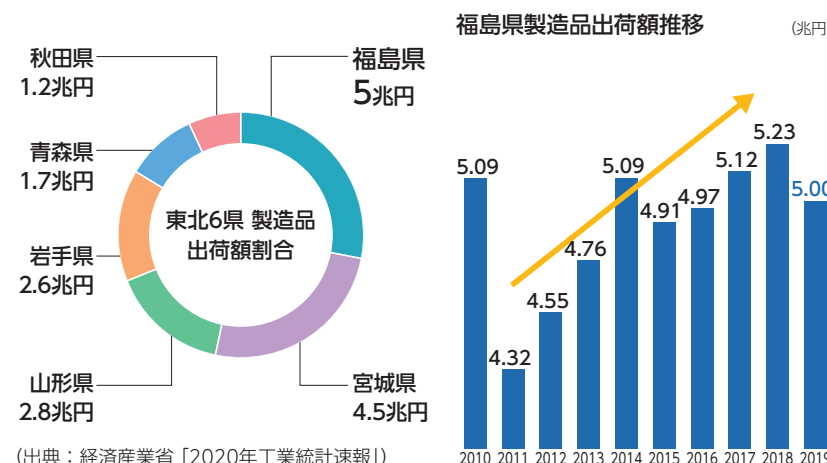
東北中央自動車道「相馬福島道路」が2021年4月24日に全線開通→相馬～福島間の整備により新たな広域ネットワークが形成され、さらなる交流人口の増加と活発な観光交流が期待される

製造品出荷額等

2011年から2020年までの10年間で福島県に立地した企業数は735社に上り、製造品出荷額等は震災前の水準を超えました。

「ふくしま産業復興投資促進特区」による税制優遇や補助金、展示会の開催、研究開発のバックアップなど全国トップクラスの支援体制で企業の成長を後押ししています。

(企業立地数は経産省工業立地動向調査より)



(出典：経済産業省「2020年工業統計速報」)

未来を創造する

福島イノベーション・コースト構想

被災地の復興と新たな産業を創出する「福島イノベーション・コースト構想」が国家プロジェクトとして展開され、ロボットや航空宇宙、医療関連分野などの研究開発、産業集積が進められています。

当行は、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携協定を締結し、ビジネスマッチングや企業誘致、人材の確保と育成など本構想の推進に一体となって取り組んでいます。



TOPICS 1 会津地域における「ICT関連産業の集積」本格始動

2019年4月、首都圏からの新たな人の流れと雇用の場を創出し、若年層の地元定着や地域活力の維持発展に資するため、「スマートシティAiCT」(会津若松市)が開設されました。さらに同地域には、ICTを専門とした公共大学法人会津大学が立地しており、産学官連携や共同研究さらに人的交流への期待も大きくなっています。



TOPICS 2 医療関連産業の集積

福島県は、2005年度より産学官連携による医療機器関連分野の集積を図るプロジェクトを進め、大手医療機器製造企業が数多く立地しています。医療用機械器具の部品等生産額は全国トップです。

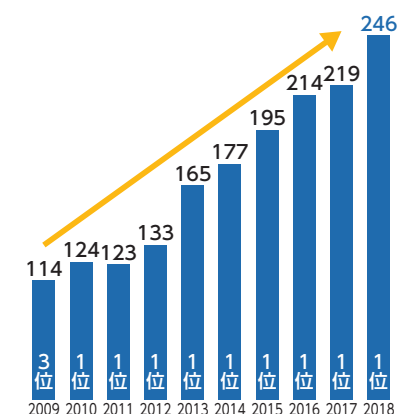


(出典：経済産業省「2019年工業統計調査」)

(出典：厚生労働省「2019年業事工業生産動態統計調査」)

9年連続 全国第1位

医療用機械器具の部品等生産額 (億円)



(出所：福島県企業立地ガイド)

長期ビジョン

- 地域・お客さまが求めるニーズが今後ますます多様化していく中で、お客さまが東邦銀行グループに求める役割は、従来型の伝統的な金融サービスにとどまらず、様々な分野に広がっていきます。
- また、東日本大震災から10年が経過した現在においても「福島のさらなる復興」に貢献していくことが当行の変わらぬ使命であり、これまで以上に「とうほうSDGs宣言」に基づく社会貢献や環境問題等への取組みも求められている環境にあります。
- 当行は、新たな発想をもって社会の変化や技術革新、規制緩和等の動きに対し積極的にチャレンジしながら、地域・お客さまが求める役割を果たすため、新たな事業領域を切り拓いていくとともに、金融サービス以外の分野でも地域社会に貢献していく会社を目指していく所存です。



長期ビジョン

「福島のさらなる復興」を目指す
地域社会に貢献する会社へ
～金融サービスの枠を超えて～



新中期経営計画(2021年～)

新中期経営計画

とうほう「**かがやき輝**」プラン

計画期間：2021年4月～2024年3月

基本方針	輝き宣言		
I. 地域・お客さまが輝く	① コンサルティング機能と地域商社機能の発揮により地域社会へ貢献します ② お客さまの豊かな暮らしづくりのため、資産形成、ローンなどの幅広い分野でお客さま一人ひとりに最適なサービスを提案します ③ お客さまの利便性向上に向け、デジタルを活用した新たなチャネル戦略を構築します ④ お客さまへグループ一体でのワンストップサービスを提供します		
戦略	輝き宣言	重点施策	SDGs宣言
法人コンサルティング戦略	I-①	コンサルティング機能発揮による地域社会への貢献 地域商社機能発揮による地域社会への貢献 コロナ禍におけるお客さま支援	1.地域経済・社会 3.金融サービス
個人コンサルティング戦略	I-②	地方銀行らしい資産運用（形成）支援 信託機能を活用した資産承継コンサルティングの展開 お客さまの生活に根差したカード お客さまの充実した暮らしづくりのお手伝い	3.金融サービス 2.高齢化 3.金融サービス
チャネル戦略	I-③	チャネル間の連携強化による利便性向上	
グループ戦略	I-④	グループ一体となったワンストップサービスの提供	1.地域経済・社会

基本方針	輝き宣言		
II. 従業員が輝く	① 自律的なキャリア形成支援と活力ある職場環境を実現します ② 多様なワークスタイルを選べる柔軟な働き方を実現します ③ 人材育成により、提案力・実践力をさらに強化します		
戦略	輝き宣言	重点施策	SDGs宣言
人事・人材育成戦略	II-①	人事制度改革 キャリア・オファー制度の創設（公募制改革）	4.ダイバーシティ
	II-②	活躍機会の拡充 制度休暇の柔軟化・拡充	
	II-③	コンサルティング能力発揮に向けた人材育成 OJT本部サポート	
		[スキルの見える化]の高度化	

基本方針	輝き宣言		
III. 当行が輝く	① コンサルティング力向上のため、営業体制・本部組織を変革します ② 金融サービスの向上と従業員の働き方改革を促進するため、デジタル・IT戦略を強化します ③ 安定収益の確保に向け、強固な財務体質を構築します ④ 新たな付加価値の提供に向け、アライアンスを強化・拡大します ⑤ 持続的社会的実現に向け、SDGs・ESGへの取組みを促進します ⑥ コンプライアンス態勢・リスク管理態勢を充実・強化します		
戦略	輝き宣言	重点施策	SDGs宣言
新営業体制・組織戦略	III-①	店舗機能見直しや本部組織変革による 重点分野への人員配置	1.地域経済・社会
デジタル・IT戦略	III-②	デジタルを活用した「お客さま志向型」サービスの拡充および 銀行内の業務システムの機能強化と業務効率化	3.金融サービス 4.ダイバーシティ
有価証券運用戦略	III-③	有価証券ポートフォリオの再構築	1.地域経済・社会 5.環境保全
コスト構造改革戦略	III-④	コスト構造改革プロジェクトによる コスト圧縮と適正投資	5.環境保全
アライアンス戦略	III-④	TSUBASAアライアンスの強化と 他金融機関等との連携拡大	3.金融サービス
SDGs・ESG戦略	III-⑤	とうほうSDGs宣言に基づく取組み	全項目
—	III-⑥	コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の充実・強化	—

持続可能な社会の実現に向けた経営(SDGs)

東邦銀行グループは、環境・社会的課題の解決に取り組むSDGsを事業戦略に活かし、持続的成長が可能な社会の実現を目指してまいります。

● SDGsとは?

2015年に国連において採択された、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成される2030年までの国際目標

● ESGとは?

企業の持続的成長のためには環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の3つの視点が必要であるという考え方



当行の目指す姿



持続可能な社会の実現に向けた経営

持続可能な社会の実現のためには、地域が抱える様々な課題(マテリアリティ)を認識・特定し、課題解決に向け取り組んでいく必要があります。

東邦銀行グループでは、SDGs/ESGへの取組みを強化し、持続可能な地域社会の実現に向け、経営一体となり取り組んでいます。

「SDGs/ESG推進委員会」

当行グループのSDGs/ESGへの取組みを一層推進し、地域社会の持続的成長に貢献することを目的に、取締役会設置委員会として「SDGs/ESG推進委員会」を設置しています。

頭取を委員長とし、SDGs/ESG推進計画の策定や進捗管理などを審議します。

<2020年度の主な取組み>

とうほうSDGs宣言

東邦銀行グループは、地域が抱える様々な課題やその影響を認識し、「地域経済・社会」「高齢化」「金融サービス」「ダイバーシティ」「環境保全」の5つのテーマを重点領域と捉え、地域の課題解決に向けて取り組んでいます。

とうほうSDGs宣言	社会・環境保全への主な取組み	ページ
1.地域経済・社会 地域経済とコミュニティの活性化に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人コンサルティング戦略 <ul style="list-style-type: none"> 人材紹介業務の取組み P 23 事業承継・M&A支援への取組み P 23 ビジネスマッチング P 24 多様な資金調達手段の提供 P 25 創業支援・次世代経営者育成 P 25~26 海外マーケット進出支援 P 26 地方創生への取組み P 27~28 	
2.高齢化 高齢者の安心・安全な生活を支える 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人コンサルティング戦略 <ul style="list-style-type: none"> 資産形成への取組み P 29 相続関連・信託業務 P 31~32 ● 地域経済・社会への取組み <ul style="list-style-type: none"> 高齢者を金融犯罪から守る取組み P 48 認知症問題への対応 P 48 店舗環境の整備 P 48 	
3.金融サービス より良い生活をおくるための金融サービスを提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人コンサルティング戦略 <ul style="list-style-type: none"> 資産形成への取組み P 29 ライフプラン支援への取組み P 30 ● デジタル・IT戦略 <ul style="list-style-type: none"> デジタル化への対応 P 33~34 ● 地域経済・社会への取組み <ul style="list-style-type: none"> 金融リテラシー向上支援 P 48 SDGs/ESGの取組み強化・促進 P 48 	
4.ダイバーシティ ダイバーシティ・働き方改革を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事・人材育成戦略 <ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍推進 P 38 ベテラン・シニアの活躍機会拡大 P 38 チャレンジドの活躍 P 38 人材育成への取組み P 39~40 	
5.環境保全 持続可能な環境の保全に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全・TCFD提言への取組み <ul style="list-style-type: none"> 金融サービスによる環境保全への対応 P 45 プラスチックスマート宣言 P 45 植林活動の実施 P 45 ペーパーレスの推進 P 45 TCFD提言への取組み P 46 	

重点領域

イントロダクション

東邦銀行グループについて

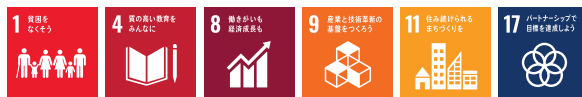
持続的成長に向けた戦略

持続的成長に向けた社会課題への取組み

持続的成長を支える基盤

コーポレートデータ

① 法人コンサルティング戦略



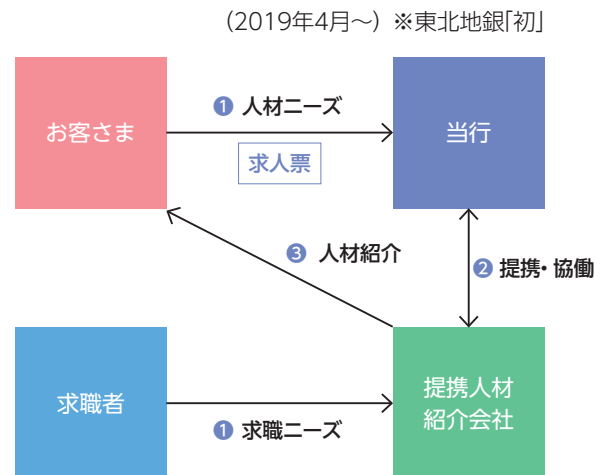
1.法人コンサルティングの取組み

お客さまが抱える様々な経営課題にお応えする新たな付加価値をコンサルティングサービスとして提供しています。

各分野の専門スキルを持つ人材の育成・配置により、お客さまのニーズに沿った総合的な提案を実践しています。

人材紹介業務の取組み

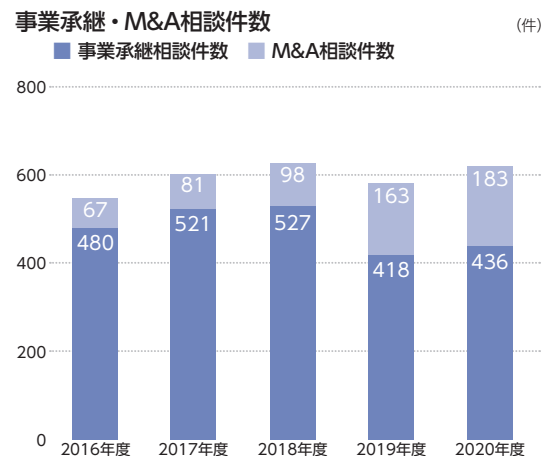
2019年4月にお客さまの人材不足等の課題に対応するため、東北地銀で初めて「有料職業紹介事業」許可を取得し、「人材紹介業務」の取扱いを開始いたしました。経営幹部や管理職、専門職といったお客さまからのニーズが高い分野を中心に、様々な人材ニーズに対応し、お客さまの人材に関する経営課題の解決をサポートいたします。



人材紹介会社への取次実績
124件(2020年度)

事業承継・M&A支援への取組み

- 事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っています。各ブロックに専任者を配置し、常にお客さま目線で提案活動を展開しています。
- M&Aは産業構造の変化や人口減少等を背景に「大企業」だけでなく、「中堅・中小企業」にも拡がりを見せ、一般的な経営戦略として認識されつつあります。M&Aを通じて事業承継の解決や事業規模拡大などお客さまの経営課題解決に向けたサポートを行っています。



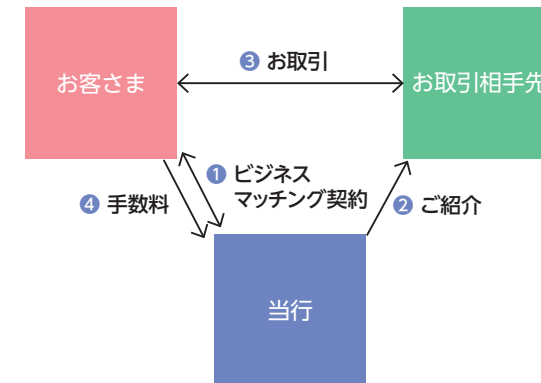
事業承継・M&A関連業務の実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
事業承継相談件数	480	521	527	418	436
M&A相談件数	67	81	98	163	183

ビジネスマッチング

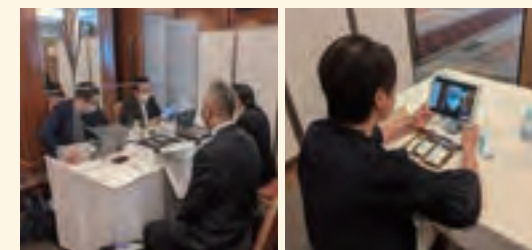
● 販路開拓ビジネスマッチング

「販路開拓」はお客さまにとって、非常に関心の高い分野となっています。当行では、販路開拓等のご支援を目的にお取引の相手先をご紹介します「販路開拓ビジネスマッチング」業務を行っています。当行の有するお客さまネットワークにより、お客さまの事業の成長に貢献いたします。



コラム 食の個別商談会「ふくしまフードフェア」の開催 (2020年10月)

食品関連事業者さまの販路拡大をお手伝いするため、食の個別商談会「ふくしまフードフェア」を東京・ロイヤルパークホテルで開催しました。初の試みとして、「実面談形式」と「オンライン面談形式」を併用して開催し、お取引先企業19社とバイヤー14社が参加し、計43商談が行われました。



● 専門家紹介ビジネスマッチング

当行では、お客さまの抱える経営課題解決を幅広い分野の外部専門家との連携によりサポートしています。

- 専門サービスの一例
- 経営計画策定・経営管理
 - 資金調達・リース
 - 市場調査・マーケティング
 - 生産改革・物流合理化
 - 生産性向上・事務効率化
 - セキュリティ・BCP
 - 販路の開拓・拡大
 - 仕入先・外注先の開拓
 - 知的財産権の保護・活用
 - 省エネ・電気料金削減
 - 決済サービス・キャッシュレス
 - 補助金・助成金の活用
 - 売掛債権管理・保証
 - 事業用地の取得・移転
 - 事務所・工場の新築・改築
 - 海外展開
 - 遊休不動産の売却・活用
 - 保有不動産の調査・評価

● 商談会・PRイベント

お取引先のビジネスマッチング、販路拡大の機会提供を目的とした各種商談会、PRイベントを展開しています。

● 復興支援通販事業 (協賛・協力)

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しています。2012年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しています。



ふくしま市場 うつくしま良品本舗
新型コロナウイルスに負けるな！ ふくしま県産品買って応援キャンペーン

取扱開始以降の販売累計実績 **26万2千個 / 10億9千6百万円** (2011年度～2020年度)

<新型コロナウイルス感染拡大によるお客さま支援>

新型コロナウイルス感染拡大による影響により消費落ち込み等の影響が見られる中、事業者の皆さまを支援するため、2020年4月から9月までの期間中、福島県産品の購入で地域を支えることを目的とした「新型コロナに負けるな！ふくしま県産品買って応援キャンペーン」を実施しました。

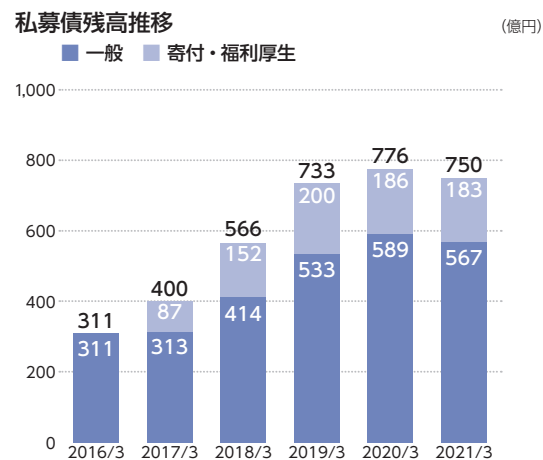
① 法人コンサルティング戦略

多様な資金調達手段の提供

● 私募債への取組み

お客さまの固定金利による中期の資金ニーズに対応し、優良企業としてのイメージアップにもつながる銀行保証付私募債の取扱いを行っています。「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債(寄付型)」「ふるさと支援 福利厚生型私募債」「ESG/SDGs応援型私募債」「とうほう・医療福祉応援私募債」により、資金ニーズに加えお客さまの多様なニーズに対応しています。

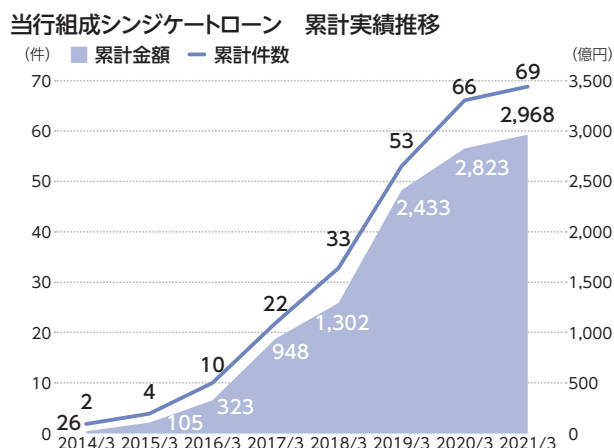
「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」等の寄付型私募債は、お客さまが発行する私募債の引受手数料の一部で、学校や医療機関等へ各種寄贈を行うもので、2021年3月期までの発行累計は253件/285億円、寄贈額累計は6千万円を突破しています。



● プロジェクトファイナンス、シンジケートローン

プロジェクトファイナンス、シンジケートローンを組成し、大型事業の円滑な資金調達のお手伝いをしています。

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しています。



創業支援・次世代経営者育成

● 創業・新事業展開のサポート

創業支援の取組みとして、「とうほう起業家応援相談会」を開催しているほか、自治体と連携した「とうほう創業支援塾」などを外部機関と連携し実施しています。

起業を目指す方、また起業後に課題を抱える方を継続してサポートすることで、地域産業の発展、雇用の創出に貢献しています。

	参加者累計
とうほう起業家応援相談会	130名
とうほう創業支援塾	68名

(2021年3月末)

● 次世代経営者の育成

次世代を担う若手経営者及び後継者の経営資質向上やネットワークづくりを目的として、「とうほう次世代経営者倶楽部」を運営しています。

また、経営に関する実践講座として「とうほう次世代経営塾」を開催しており、経営の基本スキルの習得ならびに異業種交流の場を提供しています。

とうほう次世代経営者倶楽部	会員数 1,254名 (うち女性 51名)
とうほう次世代経営塾	塾生累計 159名 (うち女性 23名)

(2021年3月末)

コラム 第6期とうほう次世代経営塾の開催 (2020年10月～2021年4月)

「ウィズコロナ・アフターコロナのビジネスモデル構築のための実践講座」と題した全5回のカリキュラムを、8名の若手経営者の方と営業店担当者がペアとなり受講し、コロナ禍における経営課題の分析・自社のビジネスモデルの構築手法を学んでいただきました。



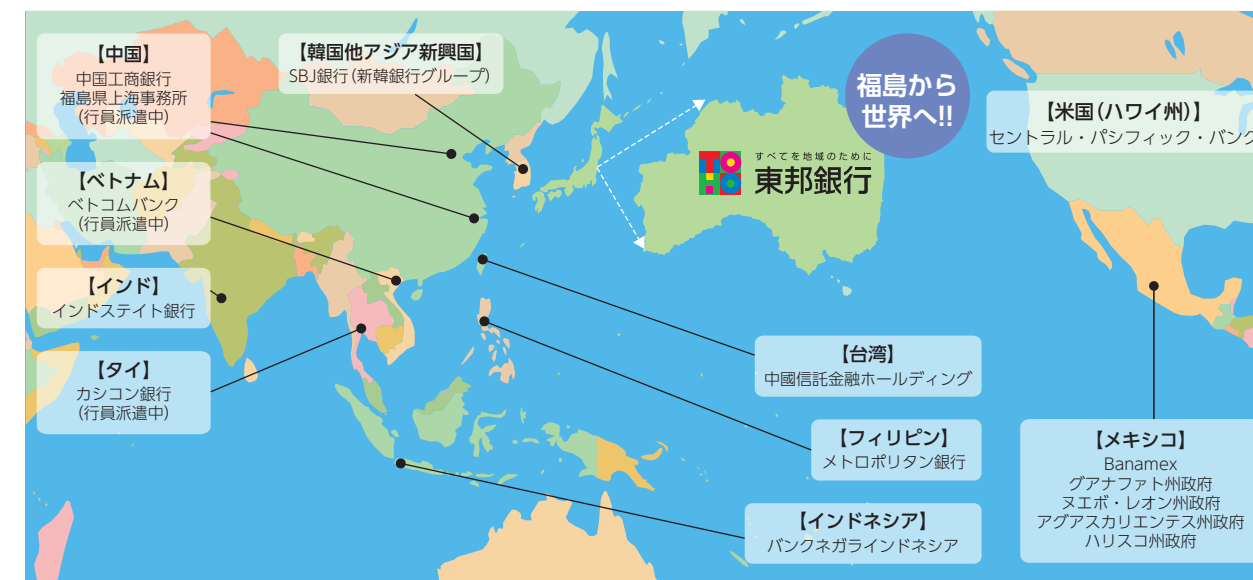
コラム とうほう次世代経営者倶楽部視察研修会の開催 (2020年10月)

次世代を担う若手経営者や後継者等を対象に、「福島イノベーション・コースト構想」をテーマとした視察研修会を開催しました。研修会では同構想の概要・進捗状況について理解を深めた上で構想の中核施設でもある「福島ロボット・テストフィールド」を視察しました。



海外マーケット進出支援

当行は、グローバル化の進展にあわせ、現地の海外銀行等との業務提携や行員の派遣を行い、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しています。



● ベトナムにおける県産品販促支援

2019年10月、ベトナムのハノイにて郡山市・JETRO共催で「こおりやま広域圏産品プロモーションセミナー」が開催されました。当行ベトナム駐在員が現地での活動を支援しました。



● バンコク商談会 (2020年10月) 上海商談会 (2020年11月) ベトナム商談会 (2020年10月)

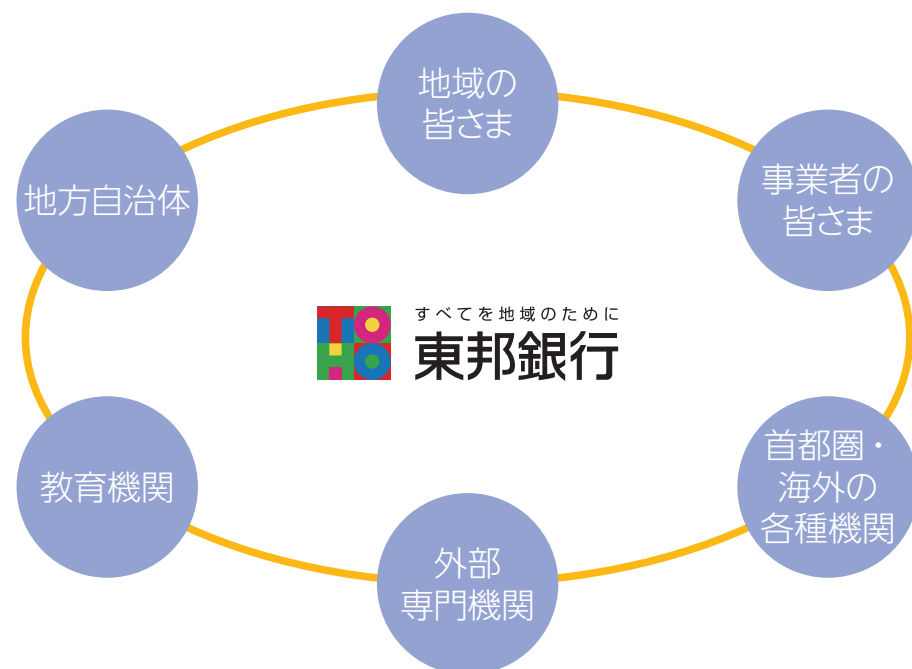
福島県と協働で出展企業を支援し、県内企業への海外販路拡大支援を目的として実施しているものづくり商談会です。当行では、海外へ事業展開されるお客さまのニーズに応えるとともに福島県経済の国際化に貢献できるよう努めてまいります。

① 法人コンサルティング戦略

2. 地方創生への取組み

地域の様々な課題に対して、外部機関とも連携し最適なサポートメニューを提案・展開しています。

「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」サポート体制とメニュー



相互連携・情報収集・提供

	まち	ひと	しごと
地域の課題解決に向けた取組み	企業立地・産業集積	アグリ・6次化支援	再生可能エネルギー
	医療福祉機器		
	企業のライフステージに応じた経営課題提案型営業の展開		
	創業支援	ビジネスマッチング	
地域産業の競争力強化	海外展開支援	事業再生・経営改善	
地方への人材還流・人材育成・雇用対策	観光・地域活性化・ふくしまの逸品紹介	移住定住促進	
地方都市における経済・生活圏の形成	空き家・廃校活用提案	子育て支援・健康促進	
人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	ふくしまPPP/PFI研究会	連携による情報発信	

自治体等との連携

当行では、自治体等と包括連携協定を締結し、相互の資源を有効に活用しながら、産業振興や子育て支援など幅広い分野で連携し、地域の特性やニーズを捉えた取組みを展開しています。

(締結順：累計29自治体)

福島県、矢吹町、郡山市、伊達市、福島市、白河市、二本松市、須賀川市、本宮市、いわき市、会津若松市、田村市、喜多方市、西郷村、相馬市、棚倉町、桑折町、国見町、新地町、三春町、小野町、檜葉町、南相馬市、広野町、川俣町、富岡町、浪江町、下郷町、飯舘村

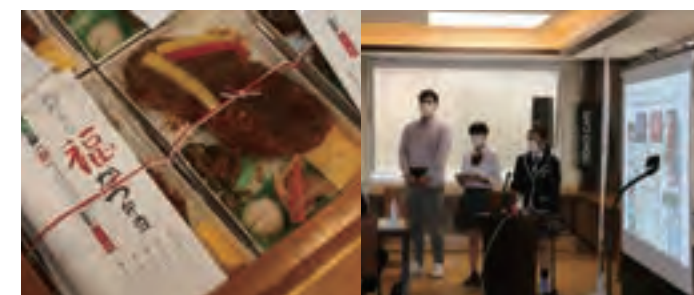
【参考】指定金融機関自治体数 県内60自治体のうち32自治体（輪番制を含む）

地方創生・地域活性化への取組み

● 福島県・東京海上日動火災保険(株)連携「しごと体感ツアー」の開催（2020年9月）
都市部への人口流出の課題に対応するため、福島県内で働くことのイメージをつかみ、県内就職を後押しすることを目的として「しごと体感ツアー」をオンラインで開催し、県内外の大学生24名が参加しました。

【参考】「地方創生・SDGsの推進に関する連携協定」（2020年3月）
当行・福島県・東京海上日動火災保険(株)が相互に連携し、それぞれの強みを活かした福島県ならではの「地方創生とSDGs」のさらなる推進を図ることを目的に締結。

● 産学官金連携による地方創生（2020年7月）
「福島市の名物弁当を作ろう」との思いで学生が中心となって進めてきた「お弁当プロジェクト」に参画しました。産学官金の連携により実現したこの取組みは、若者が地域を考える機会、地元企業を知る機会の創出に繋がりました。



● お客さま応援運動「とうほうマルシェ」（2020年10月～ 運用開始）
地域経済を元気にしたい、お取引先のお役に立ちたいとの思いから、コロナ禍の影響を受けるお客さまを応援することを目的として、当行役職員が地元の商品を購入する取組みを「とうほうマルシェ」として実施しています。



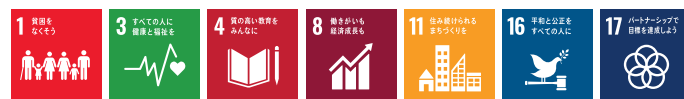
● 観光振興への取組み
東北観光金融ネットワーク
当行、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行、七十七銀行、山形銀行および日本政策投資銀行と2017年3月に「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」を締結し、「東北観光金融ネットワーク」（通称：FINE + 東北）を設立しました。
各々のネットワークを融合させ、観光関連産業の事業化支援やビジネスマッチング等を通して東北全体の観光振興に貢献してまいります。

【連携企画】
東北の観光を一緒に盛り上げよう！
【第3回】 FINE+東北 インスタグラムフォトコンテスト
テーマ：巡る・出会う、私の新しい東北
応募期間2020.12.14～2021.9.30

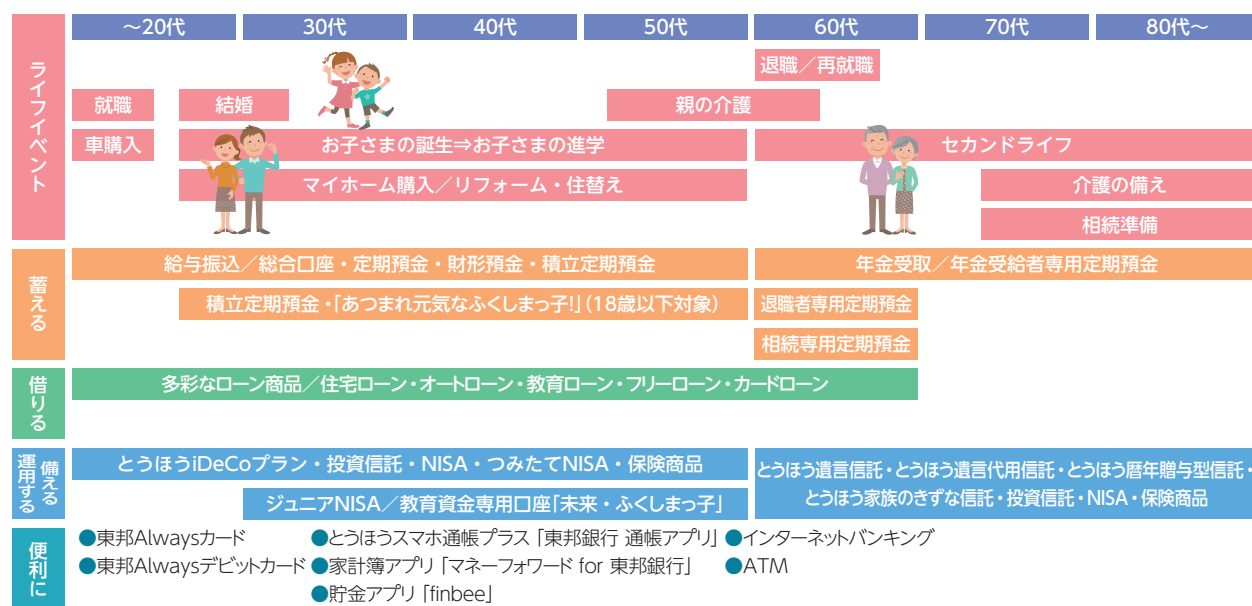


【参考】過去の開催
【第2回】 テーマ：アイラブ東北地元 のオススメ
応募期間2019.11.11～2020.3.31
【第1回】 テーマ：「いいね東北」といいなくなるモノ
応募期間2019.4.1～2019.8.31

② 個人コンサルティング戦略



当行は、お客さまのライフイベントや多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスを提供しています。



1. 資産形成への取組み

結婚や出産、住宅購入など、ライフイベントごとの支出や、退職後のセカンドライフへの備えが必要とされています。当行では、長寿化による『人生100年時代』において、豊かな人生をお過ごしいただくため、お客さまに適した資産形成のご提案を行っています。

安定的な資産形成として「長期・分散・積立」の観点から、少額から投資可能な積立型金融商品(積立投信・平準払保険)の提案を積極的に行っています。

お客さまのニーズに合った商品提案に努めた結果、積立型金融商品の契約件数は着実に増加しています。

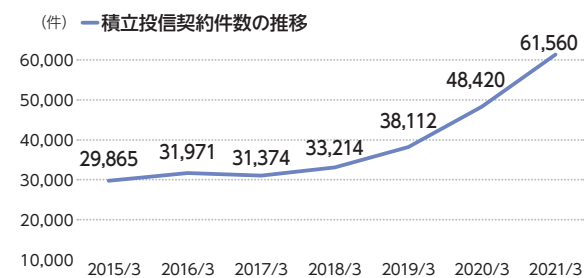
今後もお客さまの中長期的な資産形成へのサポートに取り組むとともに、有益な情報をタイムリーにお届けしてまいります。

● 銀・証連携強化

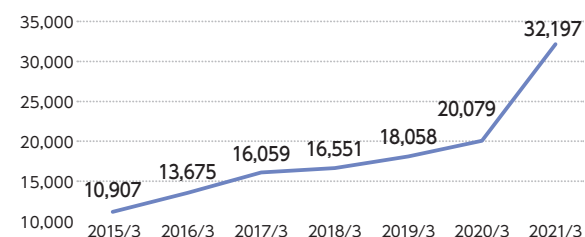
お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、2016年4月にとうほう証券を開業し、お客さま一人ひとりのニーズに合ったサービスのご提供と専門性の高い商品をご提案できる体制を構築しています。

グループ合計の預かり資産残高は5,000億円を超えており、契約者数も順調に伸びています。

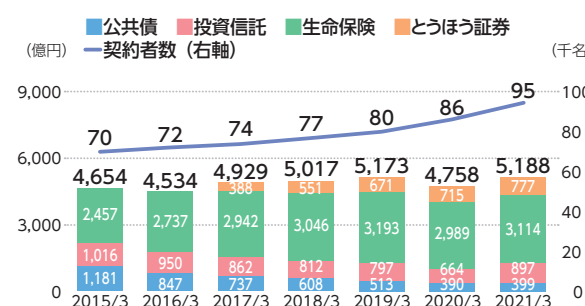
積立型金融商品



平準払保険契約件数の推移



グループ預かり資産残高



2. ライフプラン支援への取組み

● 個人向けローンの基本方針(取組方針)

お客さまとの接点を強化し、お客さまのニーズに合わせた最適な商品・サービスを提供する対応を基本としております。

住宅ローン

長くお取引いただくお客さまとのリレーションを強化し、ニーズの変化に合わせたご提案でニーズの実現をお手伝いいたします。

大手ハウスメーカーや地元住宅事業者との連携を強化し、住宅ローンをご利用いただくお客さまの裾野拡大に取り組んでおります。

無担保ローン

インターネット等を活用し来店せずに契約まで完結するローンの拡充など、簡単・便利なサービスをメインに取り組んでおります。

● 住宅取得支援(住宅ローン)

住宅取得に対する様々なお客さまサポートの実施により、住宅ローン残高は堅調に推移しております。

【お客さまサポートへの商品・サービス】

- 住宅資金以外にも、諸費用・目的資金など最大700万円までご融資可能な「東邦スーパー住宅ローン『プラス7』」
- 万が一に備えた「がん保障特約付住宅ローン」
- 来店不要で申込み可能なWebによる「住宅ローン事前申込みサービス」

● 多様な資金ニーズへの対応(無担保ローン)

無担保ローンは、お車の購入などに利用可能な「オートローン」、教育に関する資金に利用可能な「教育ローン」のほか、お使いみちを限定しない「フリーローン」や「カードローン」など、お客さまの資金のニーズに沿った幅広い商品を取り揃えております。

また、お客さまの利便性向上に向け、お申込みからご契約までWebで完結できる商品をお取り扱いしております。

【Webで完結できる商品】

- 「オートローン」…車購入・車検・修理費用、車のローンのお借換え資金など
- 「教育ローン」…入学金・授業料、アパート代、教育ローンのお借換え資金など
- 「フリーローン」…結婚費用・旅行費用・医療費など[生活費・事業資金は対象外]
- 「カードローン」『T O H Oスマートネクスト』…生活費を含む様々な資金[事業資金は対象外]

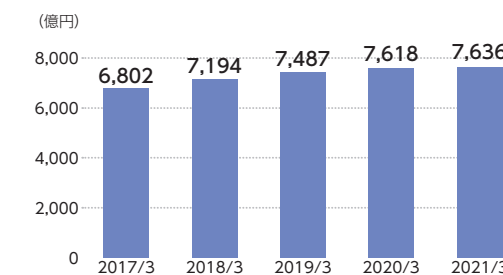
● 各種ローンのご相談への対応(ローン専門店)

平日のご来店(ご相談)が難しいお客さまへも対応可能となるよう、ローン専門店では土曜日・日曜日も営業することでお客さまのご相談にお応えしております。

【ローン専門店】

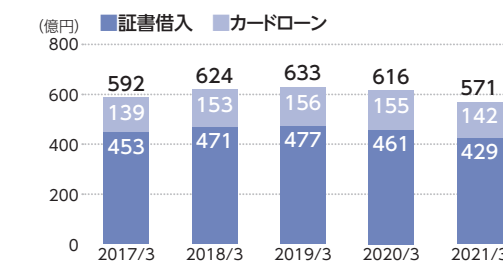
福島県内(6店舗)	ローンプラザ福島、郡山ローンセンター(郡山営業部内)、八山田ローンセンター(八山田支店内)、白河ローンセンター(新白河支店内)、会津ローンセンター(滝沢支店内)、いわき鹿島ローンセンター(いわき鹿島支店内)
宮城県内(1店舗)	仙台ローンセンター(仙台支店内)

住宅ローン残高推移



2020年4月1日より、個人ローンに含まれるアパートローンの内、一定残高以上を事業性貸出として管理しております(60億円移管)。

無担保ローン残高推移



② 個人コンサルティング戦略

3. 相続関連・信託業務

当行は、人生100年時代ともいわれる長寿化の進展に伴い、お客さまの関心が高まる「相続」に対して、信託機能等を活用したコンサルティングを強化しています。
また、介護や認知症に備える信託商品の取扱いを開始しています。

銀行本体による相続関連・信託業務

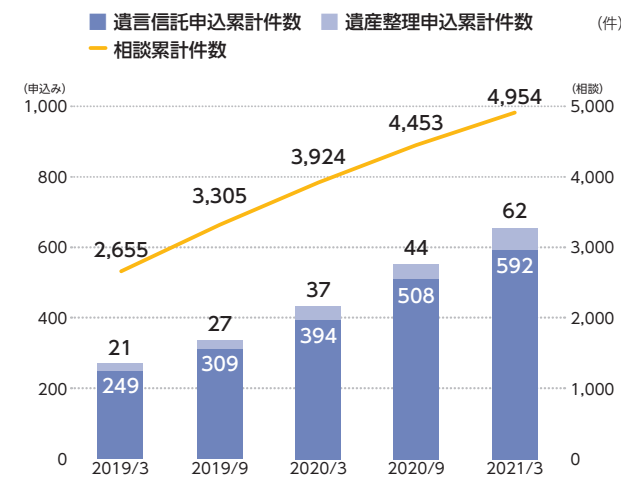
信託業務の兼営認可(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条)に基づき、2017年6月に東北の地方銀行では初めて、銀行本体による「とうほう遺言信託」「とうほう遺産整理業務」の取扱いを開始し多くのお客さまからご相談をいただいています。

2019年3月には、円滑な資産承継や相続対策ニーズの高まりにお応えするため、金銭信託の「とうほう遺言代用信託」「とうほう暦年贈与型信託」の取扱いを開始しています。

2021年1月には、介護や認知症への備えとして金銭信託の「とうほう家族のきずな信託」の取扱いを開始し、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

(金銭信託の累計申込金額：約48億円)

遺言信託・遺産整理業務 ご相談・申込み件数の推移



【信託を活用した相続関連商品の取扱い】



- 遺言信託**
- ・財産台帳の作成
 - ・遺言書の文案作成
 - ・証人立会い
 - ・遺言書の保管
 - ・遺言執行



- 遺産整理業務**
- ・相続手続きの代行
 - ・財産目録作成
 - ・遺産分割協議書作成のサポート



- 遺言代用信託**
- ・相続発生後、すぐに家族へ金銭交付
 - ・葬儀資金の準備
 - ・家族の生活資金



- 暦年贈与型信託**
- ・贈与手続きの代行
 - ・贈与契約書作成不要
 - ・子供や孫への生前贈与で相続対策



- 家族のきずな信託**
- ・認知症等を発症すると代理人が金銭を引出し
 - ・家族が引出し状況を確認
 - ・相続発生後すぐに金銭交付

信託による人生100年時代への取組み ～「介護や認知症への備え」～

「人生100年時代による長寿化・高齢化社会の進展」に伴い、認知機能の低下に関する諸問題が生じ始めています。

当行は「介護が必要な方」や「認知症患者」が増えている現状を踏まえ、2021年1月に既に取り扱っている遺言代用信託に『介護や認知症へ備える』機能として代理人払戻特約を追加した金銭信託「とうほう家族のきずな信託」の取扱いを開始しました。

【とうほう家族のきずな信託の特徴】

① 備える	お客さまに介護が必要な状態や認知症を発症した際、介護費・医療費等を代理人が円滑に引出し
② 見守り	お客さまや代理人による引出し状況をご家族が確認
③ 遺す	相続が発生した際、あらかじめ指定したご家族に資金を交付

信託等を活用した高齢のお客さまに対する様々な取組み

当行はお客さまが保有する資産やご家族の状況に基づき、遺言による資産承継、信託商品によるご家族への円滑な金銭交付、保有資産の有効活用等について提案させていただき、お客さまのニーズに応じたコンサルティングの取組みを強化しています。

また、高齢者施設・医療施設等へ入居する際の「身元保証」や判断能力が低下した際の「任意後見」をサポートする専門業者、「安否確認」や「緊急時の駆け付け」を行う警備会社等、提携業者を拡充し高齢のお客さまを支援する取組みを強化しています。

【お客さまのニーズ】

- 公正証書遺言で財産を遺す人・配分を自分で決めたい。
- 葬儀・納税費用等、家族がすぐ使えるお金を準備したい。
- 生前贈与を活用して相続対策をしたい。
- 自身の介護や認知症に備えたい。
- 不動産の有効活用・資産の組み換えをしたい。
- 税理士法人・警備会社等、専門業者を紹介してほしい。

【主な対応】

- 遺言信託
- 遺言代用信託
暦年贈与型信託
生命保険の活用
- 家族のきずな信託
- ビジネスマッチング

遺言信託による遺贈提携

当行は、「遺言信託による遺贈提携」を拡大しています。

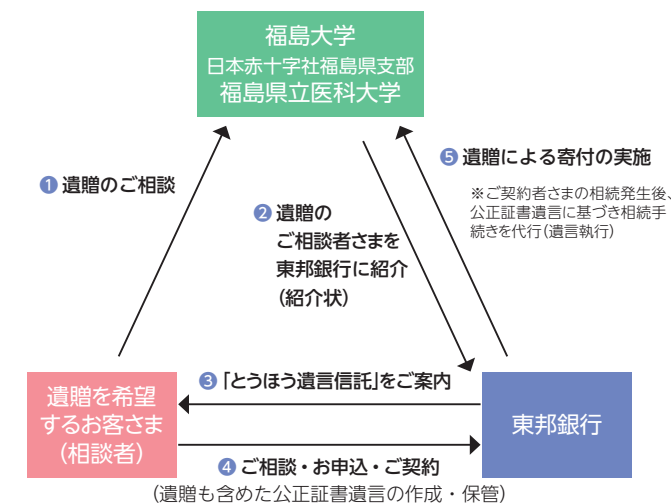
「遺贈」とは遺言により寄付を行うことで、「国立大学法人福島大学」「日本赤十字社福島県支部」「公立大学法人福島県立医科大学」と提携しています。

「遺言信託による遺贈提携」を行うことにより、当行の「遺言信託」のスキームを活用し、提携先への「遺贈」を希望するお客さまの想いを実現することが可能となります。

【遺贈提携先】

2017年4月	国立大学法人福島大学
2018年5月	日本赤十字社福島県支部
2020年3月	公立大学法人福島県立医科大学

遺言信託による遺贈提携のスキーム



③ デジタル・IT戦略



当行では、お客さまニーズの多様化や急速に進展するデジタル化への対応として、APIを通じて外部事業者と連携し、各種デジタルサービスの拡充に取り組んでいます。また、TSUBASAアライアンスによる他行との広域連携を活用し、新しいデジタルサービスの検討を進めています。

今後も急速に普及するスマートフォン向けのサービスを中心に、金融サービスの新たな付加価値を生み出すとともに、デジタルサービスと店舗(対面)の融合を図りながら、お客さまの利便性向上に向けた取組みを強化していきます。

フィンテック企業との連携

2018年10月より、様々なフィンテック企業等と安全かつスピーディに接続できる「TSUBASA FinTech共通基盤(API※1共通基盤)」の運用を開始しました。

TSUBASAアライアンス参加行とT&Iイノベーションセンター※2が共同で構築したオープンAPIのプラットフォームであり、より多くの個人のお客さまに様々なフィンテックサービスをご利用いただけるようになりました。

法人のお客さま向けのAPIは、法人インターネットバンキング(たすかる君WEB)の契約先を対象に、2020年5月からサービスを開始しています。クラウド会計等のサービスを提供する企業等との安全かつスピーディなデータ連携により、お客さまの業務効率化に貢献できるものと考えています。

当行ではAPIを活用し、コスト抑制を図りながら、お客さまニーズの多様化や社会のデジタル化に対応した先進的なサービスを柔軟かつスピーディに提供していきます。

※1 API: Application Programming Interface の略。お客さまの同意に基づいて銀行等のシステムに外部から接続して安全に情報を取得できるようにする仕組みで、その仕様等を外部事業者に公開することを「オープンAPI」といいます。

※2 T&Iイノベーションセンター: TSUBASAアライアンス参加行の当行、千葉銀行、第四銀行(現: 第四北越銀行)、中国銀行、伊予銀行、北洋銀行と日本IBMが共同で設立し、フィンテックに関する調査・研究・開発を行っています。

東邦銀行 通帳アプリ

(2017年11月～) ※県内「初」

2017年11月に提供を開始した「東邦銀行 通帳アプリ」は、紙の通帳を発行しない、スマートフォンから残高や入出金明細をいつでもリアルタイムで確認できるアプリです。

紙の通帳を発行しないため、通帳を記帳する手間や紛失するリスクがございません。

お申込みはアプリ内で完結し、指紋認証や顔認証により簡単にご利用いただけます。

通帳アプリは機能の改善・追加により随時サービスの向上を図っており、今後も利便性をお客さまへご案内することで、利用拡大を進めていきます。

(2021年3月末: 6万7千口座)



- POINT 1 通帳記帳や繰り越しが不要!
- POINT 2 お申込み後明細の確認がいつでも可能!
- POINT 3 環境にもやさしいエコな通帳!
- POINT 4 通帳紛失・盗難の心配不要で安心!

自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード for 東邦銀行」(2016年6月～)※東北地銀「初」

「マネーフォワード for 東邦銀行」は、株式会社マネーフォワードが提供する、当行のお客さま向けの自動家計簿・資産管理サービスです。口座情報や入出金明細を簡単に確認でき、大口の入出金についてはメールでお知らせします。

当行以外の複数の銀行口座や証券口座、クレジットカードの利用明細をスマートフォンからまとめてご確認いただけるほか、口座の入出金明細やクレジットカードの利用明細等から、自動で家計簿を作成しますので、毎月の収支がスマートフォンだけで簡単に管理いただけます。

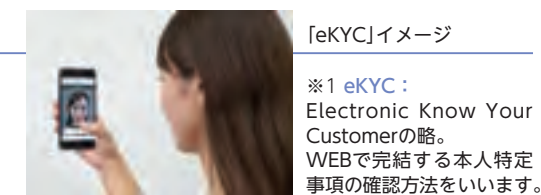
当行では、今後もフィンテックを活用したサービスの展開を進めていきます。



WEB完結ローンの拡充

2021年4月、WEB(スマートフォン・パソコン)完結の個人向け無担保ローン(オート、教育、フリー)に、AI(顔認証等)を活用したデジタル本人特定事項の確認[eKYC※1]を導入しました。スマートフォン等で本人確認書類と容貌(顔)を撮影するだけで本人特定事項の確認が可能となりました。

今後もデジタルサービスの拡充を図り、スマートフォンやパソコンを通じた各種手続きの受付を拡大していきます。



[eKYC]イメージ

※1 eKYC: Electronic Know Your Customerの略。WEBで完結する本人特定事項の確認方法をいいます。

WEB完結ローン

- ・インターネットで24時間・365日お申込みが可能!
- ・お申込みからご契約まで来店不要!

WEBで完結できる商品

- オートローン ●教育ローン ●フリーローン
- カードローン[TOHOスマートネクスト]

個人向けインターネットバンキング

個人向けインターネットバンキングは、スマートフォンやパソコンで振込や残高照会、税金・各種料金のお支払や投資信託のお取引等がご利用いただけるサービスです。

2005年より取扱いを開始し、2021年3月に契約累計件数が10万件を突破しました。

個人向けインターネットバンキングは、当行本支店窓口に加え、当行ホームページでもお申込みいただけます。

当行では、今後も「いつでも・どこでも・安全に」ご利用いただけるインターネットバンキングを提供していきます。

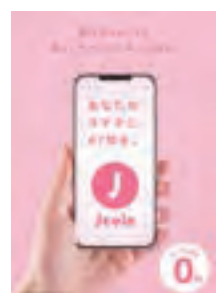
- POINT 1 24時間ご利用可能! ※一部メンテナンス時間を除きます
- POINT 2 ご利用手数料無料!
- POINT 3 顔認証や指紋認証でかんたんログイン!
- POINT 4 振込手数料がお得!

キャッシュレス社会への対応

キャッシュレス決済は、スマートフォンの普及や多数の決済事業者の参入によって、年々、急速に普及しており、地域のキャッシュレス化への対応は、決済手段の増加による利便性の向上だけでなく、お取引先の販売機会の拡大や業務効率化にもつながるものと考えています。

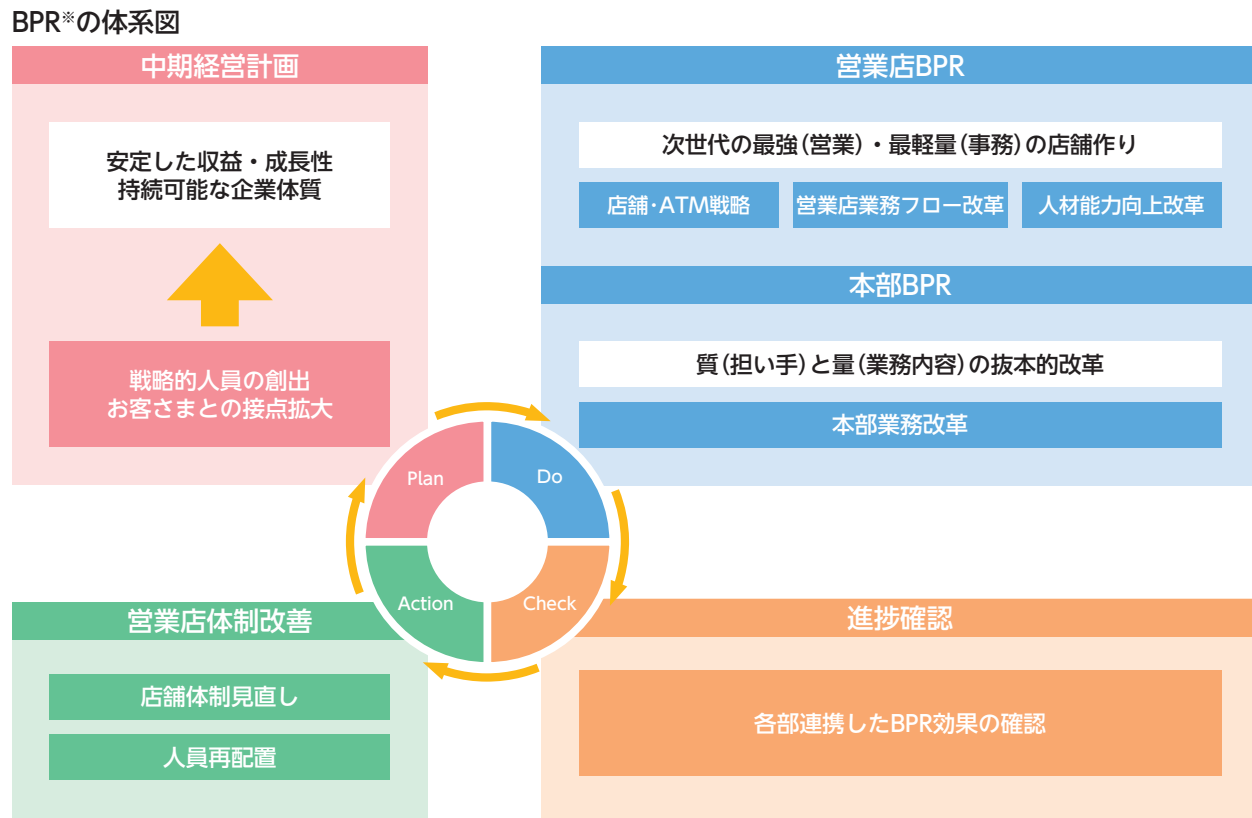
こうした観点から、口座利用者の利便性向上のため、各種スマホ決済サービス(PayPay、LINE Pay、メルペイ、pring、ドコモ口座、J-CoinPay)との口座連携や、地域のキャッシュレス決済対応のため、J-CoinPayやクレジットカード加盟店の提案をしております。

また、今後も各種料金の支払における口座振替の利用拡大のため、口座振替依頼書への記入・押印が不要で、インターネットからいつでもどこでも申込みが出来る「Web口座振替受付サービス」について、県内自治体や事業者(電気・ガス等)との提携拡大を進めていきます。



4 業務改革

当行では店舗体制の見直しや非効率業務の削減・効率化に取り組むことで、「お客さまとの接点拡大」を担う戦略的人員を創出し、お客さまによりご満足いただける金融サービスを提供できる体制を目指し、業務改革を進めています。



※ビジネスプロセス・リエンジニアリング：組織やビジネスプロセスの抜本的な見直し・再設計のこと

店舗・ATM戦略

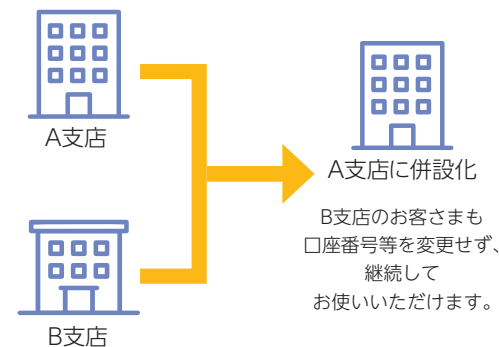
少子高齢化による人口減少、キャッシュレス化の進展等を踏まえ、当行はマーケット特性やお客さまのニーズを考慮した店舗網の再構築、機能の見直しを進めています。

● 支店併設化店舗

2020年度は、福島県内において12か店の支店併設店舗化を実施し、拠点集約による営業人員の集中化によりコンサルティング機能を強化しています。

● 非対面チャネル

店舗にご来店いただかなくてもお取引いただける、WEB完結ローンやスマートフォンアプリのさらなる拡充によりお客さまの利便性向上を図っています。



営業店業務フロー改革

業務効率化、本部集中化などに取り組み「お客さまの利便性向上」や「事務から営業への転換」を実現できる体制を目指しています。

● 振込エラー処理の本部集中化

2020年6月より振込エラー処理の本部集中化を実施しています。

これにより、振込エラー時のお客さま照会等事務が削減され、営業店後方事務の大幅な効率化が図られています。

● 融資業務の本部集中化

2020年4月より事業性融資や個人向けローンにかかる営業店の事務省力化を図る観点から、「融資業務集中センター」を立ち上げ、融資関連事務の一部を本部で集中処理しています。

これにより、ご融資に関する相談対応の時間を十分に確保し、これまで以上にお客さまのニーズにお応えできる体制が整備されています。



人材能力向上改革

● オールラウンダー活躍運動

従業員一人ひとりの業務スキルを向上させる「多能化」に取り組むことで、少人数で効率的な店舗運営やお客さま対応の向上、従業員の休暇が取りやすい環境等を目指しています。

少人数化により創出された従業員については、営業担当や成長分野での活躍が期待できます。

本部業務改革

本部業務の改革「質(担い手)と量(業務内容)の抜本的改革」により、業務の廃止や効率化を進め、営業店支援を行う営業店駐在人員の強化等を進めています。

● RPA※

本部の業務集中化部門を中心にRPAを導入し、定型かつ大量の業務処理をRPAで代替することで、業務の効率化・迅速化を進めています。

※ロボティック・プロセス・オートメーション：定型な事務作業を代行するソフトウェア

● ペーパーレスの推進

情報伝達の迅速化・情報資産管理リスクの低減・テレワークのさらなる拡大を目的にペーパーレスを推進しています。

紙の報告書等を順次電子化し、本部内の「紙ゼロ」「押印ゼロ」「保管ゼロ」を目標に取り組んでまいります。

5 人事・人材育成戦略

ダイバーシティ

ダイバーシティ・働き方改革を推進する

働きやすい環境の中で
多様な人材が活躍し、持続的成長を支える

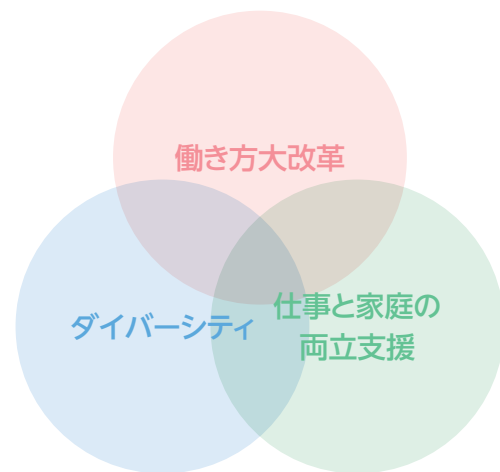


多様な働き方の推進

「人を大事にする経営」

持続的成長を支えるには、多様な視点や価値観を持った人材が持てる能力を最大限発揮しうる環境を整備することが重要であると考えています。

当行は、「人を大事にする経営」を第一に掲げ、柔軟かつ大胆な「働き方大改革」のもとで、女性やシニア、ハンディキャップを持つ職員等が活躍し、持続的成長を支える組織風土の醸成に取り組んでいます。



- 完全フレックスタイム制**
従業員が日々の勤務時間を主体的に決定し、柔軟に勤務ができる
- テレワーク**
ICTを活用し、時間や場所を有効に活用し働くことができ、仕事と家庭の両立にも有効
- 副業・兼業**
個人が有するスキルを活用し、地域貢献や人脈づくりを目的に副業・兼業を認める
- 服装自由化**
柔軟な発想が生まれやすい自由闊達な職場づくりを通じて生産性向上につなげる

時間外勤務が大幅に削減

2015年度 平均月間時間外勤務
30時間11分

2020年度 平均月間時間外勤務
14時間58分

仕事と家庭の両立支援

- 事業所内保育施設 (3か所)
- 復職支援セミナー
- 介護セミナー
- 家族あんしん休暇
- イグまご休暇
- 短時間勤務制度・短日勤務制度
- 配偶者帯同転勤制度
- キャリアサポート制度

TOPICS 事業所内保育施設の定員を拡大

従業員が安心して働ける環境の整備や出産・育児休業からの復職を支援するため、2014年10月に事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を開設し、現在は3か所で運営しています。

就業継続に伴い年々利用者が増え、2019年10月に「福島・ノース棟」の定員を19名から30名に拡大しました。

利用者数 開所以来累計**184名** (2021年3月末)



●女性の活躍推進

女性が生き生きと働くことのできる組織づくりを目的に、2009年「女性活躍推進プロジェクト」を組成しました。2017年には『多様な働き方』をさらに推進する観点から、「ダイバーシティ推進プロジェクト」へ名称を変更し、女性の活躍に加え、多様な人材が活躍できる環境づくりに向けた活動を続けています。

女性が活躍できる職場環境の整備が進み、役員や部長、支店長として活躍する女性が増えています。(女性管理職比率**21.4%** 2021年3月末)

2017年には、内閣府の女性が輝く先進企業表彰において「内閣総理大臣表彰」を受賞するなど、外部からも高い評価を受けています。

●ベテラン・シニアの活躍機会拡大

長寿化社会が進展する中、60歳以降においてもこれまでの豊富な経験と知識を活かし、引き続き活躍できる機会を広げています。組織の重要な役割を担当し、やりがいや働きがいを持って働く姿は若手行員にとっても良い刺激となっています。

➔60歳から65歳まで 行員(ポスト職 13名 業務主任嘱託 113名)

➔65歳から70歳まで シニアサポーター 39名 (2021年3月末)

復職支援セミナー
先輩女性従業員が仕事と育児の両立やキャリア形成についての悩みをアドバイス



60歳以降も支店長や部長として活躍できる環境を整備

●チャレンジの活躍

障がい者の雇用促進、就労支援に積極的に取り組んでいます。2012年3月に設立した特例子会社「とうほうスマイル」では、ハンディキャップのある社員が高いスキルで活躍しています。



特例子会社「とうほうスマイル」

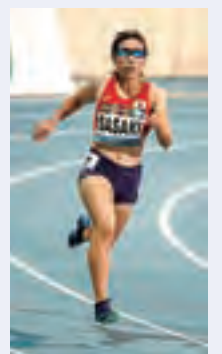
➔障がい者雇用者数**70名** (障がい者雇用率算出人員)

➔障がい者雇用率**2.61%*** (グループ全体2021年3月末)

*「障害者雇用促進法」法定雇用率2.2%を上回る水準

障がい者スポーツ

当行陸上競技部にはアジア記録を有する佐々木真菜選手(視覚障がい)が在籍し、国内外で活躍しています。佐々木選手は東京パラリンピック女子T13クラス400mの日本代表入りが決定しており、東京パラリンピックでのメダル獲得が期待されています。



佐々木真菜選手

●取組みに対する外部からの主な評価

2016年9月	『えるぼし』(2段階目)認定(厚生労働省)
2017年5月	『プラチナくるみん』認定(厚生労働省)
2017年12月	「平成29年度 女性が輝く先進企業表彰」における『内閣総理大臣表彰』受賞(内閣府)
2017年12月	「均等・両立推進企業表彰 ファミリー・フレンドリー企業部門」における『厚生労働大臣優良賞』受賞(厚生労働省)
2018年3月	「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞における『実行委員会特別賞』受賞(人を大切に経営学会)
2018年11月	グッドキャリア企業アワード2018『イノベーション賞』受賞(厚生労働省)
2019年2月	働きやすく生産性の高い企業・職場表彰における『キラリと光る取り組み賞』受賞(厚生労働省)
2019年3月	『新・ダイバーシティ経営企業100選』受賞(経済産業省)



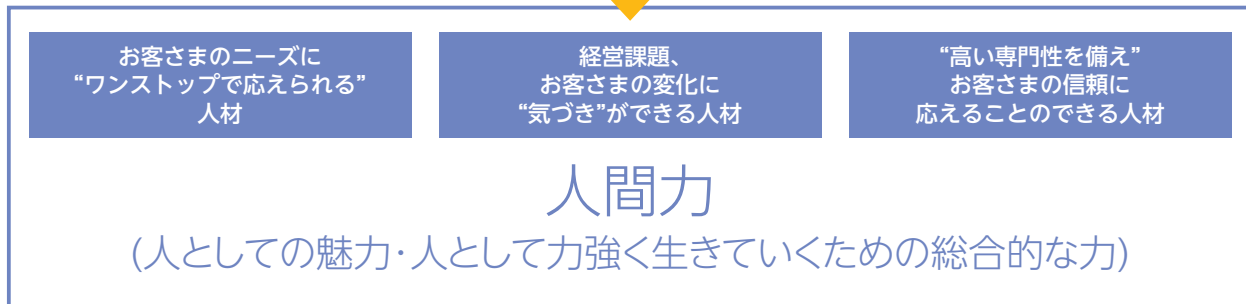
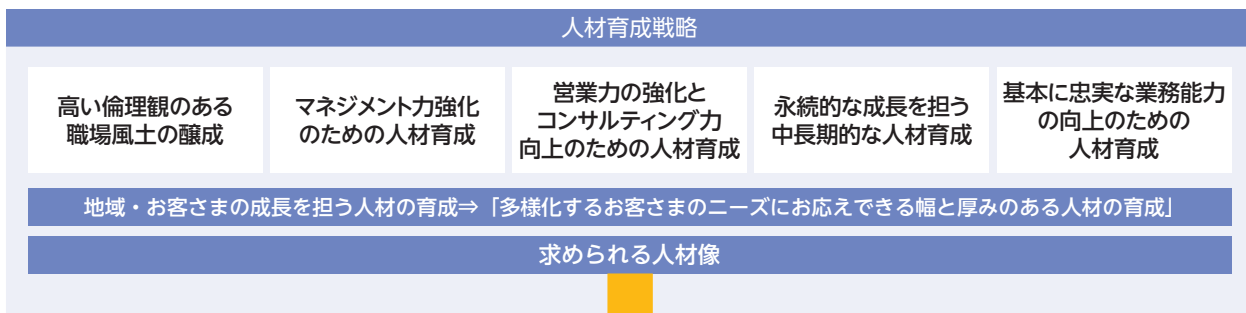
女性が輝く先進企業表彰における「内閣総理大臣表彰」受賞

5 人事・人材育成戦略

地域・お客さまの成長を担う人材育成

～「とうほうユニバーシティ」による多様な人材の活躍と成長のサポート～

「人を大事にする経営」を基本とし、従業員一人ひとりが自らの成長を主体的に考え行動するための様々な機会を「とうほうユニバーシティ」を通じて提供し、積極的なチャレンジをサポートしています。



● とうほうユニバーシティ

新入行員から支店長にいたるまでの各階層別研修や、資産運用やコンサルティングスキル、ローン、コンプライアンス等のテーマ別研修、自主的に学べる独自の「TOHO Morning School & TOHO Evening School」、「TOHO Weekend School」、「ホームラーニング（eラーニング）」等充実したプロフェッショナル人材の育成に向けた取組みを行っています。

重点取組み	キャリアの自律に向けた取組み強化	「コンサルティング営業スキルチャレンジ制度」による自己スキル認識と新たな目標設定、1on1ミーティングによる対話にて、キャリアの自律をサポート。
	コンサルティング営業力・専門能力の強化	充実した行内研修をはじめ、本部やグループ会社で学ぶ「行内留学」、多様な業態・業種で学ぶ「外部トレーニング」により、専門能力・コンサルティング力を強化。
	営業現場での実践力強化	ロールプレイングやディスカッション等参加型研修や「判断力・提案力」強化を目的とした研修により実践の場で活躍できる人材を育成。
	自ら学ぶ風土の確立	中小企業診断士やFP等の専門資格取得をサポートするとともに、「ホームラーニング（eラーニング）」による自宅学習や休日セミナー等、自主的な学びの場を提供。
	本部サポート・相談体制の充実	本部サポートチーム帯同による営業店実践力強化（フィールド・セールス・トレーニング）を実施。また、メンター制度、「SNSホットライン」等により、若手行員の相談体制を充実。
	マネジメント力とフォローアップの強化・マインド醸成	部下の主体性を引き出す「1on1ミーティング」の実施と、OJTマインド醸成のためのセミナー開催等により、さらなる信頼関係構築とチームワークを強化。

● 自ら学ぶ機会を提供 「TOHO Morning School & TOHO Evening School」

「働き方大改革」により創出できた時間を有効に活用し、銀行業務や幅広い一般教養について自ら学ぶ組織風土を醸成しています。毎週水曜日を「とうほう Every week Premium Wednesday!!」と定めており、早朝や夕方を活用した自主的な学びの場「TOHO Morning School & TOHO Evening School」を開催しています。「雇用調整助成金」や「休業手当」などお客さまに有益な情報を提供するための金融知識等を中心とした教養講座に加え、健康やファッションをテーマとした教養講座も実施しており、自らの関心の幅を広げることでお客さまとのコミュニケーション力の強化や厚みのある人材育成に役立っています。



主な開催内容
「頭取記念講演」
「日本経済新聞の読み方講座」
「なりすまし詐欺未然防止講座」
「正しいウォーキング講座」

● 研修所「とうほう庭坂キャンパス」

人材育成を担う研修拠点「とうほう庭坂キャンパス」は、130名を収容できる講堂や大小研修室7室などを有し、様々なスタイルに合わせた研修を実施しています。特に、営業店と同じような窓口やATM機を備えた「模擬店舗」研修室では、窓口研修や端末機器・ATM等の操作訓練がより実践的に行え、即戦力の養成に役立っています。また、食堂や浴室がリニューアルされ、仲間とのコミュニケーションを深める場にもなっています。



「模擬店舗」による実践研修

➔ [設備概要]

最大宿泊人数	112名
講堂	130席
研修室7室	78席
食堂	130席
グラウンド(野球2面)	
室内練習場、ブルベン併設	
テニスコート(6面)	



TOPICS 入行3年目のステップアップ講座 ～「福島の今を知る」～

東日本大震災や原子力発電所事故からの経過とともに、福島県の多くのエリアで復興が進み、災害に対する風化が進んでいます。一方で、未だ避難を余儀なくされている方は4万人以上おり、避難解除となった町村では以前のような賑わいを取り戻せていないのも現状です。そのため、当行には「福島の復興のために貢献したい」との熱い思いを抱いて入行する行員が多くなります。ところが、気づくと日々の業務に追われ、銀行員としての夢や入行当初の初心を忘れてしまいます。



復興の状況を視察

そこで、3年目の行員を対象にした「初級行員ステップアップ講座」では、被災地を視察するフィールドワークを取り入れました。2011年3月からそのままとなっている民家や工場、水田や畑を目にし、また、復興を支えている企業を訪問し、それぞれ銀行員になり何をしたいと考えていたのか、今何ができるのかを真剣に考える機会となりました。



フィールドワークを終え、被災地での起業についてアイデアを出し合い、ビジネスモデルを考えるグループワークは、中堅行員へ向けたステップアップにつながりました。

座学だけでは得られない学びも、地域やお客さまの成長を担う人材育成には大切であると考えます。

※2020年度は、コロナ禍のため現地に出向くことは叶いませんでしたが、被災地や企業とWEBでつなぎながら視察をし、お話を伺うことができました。

6 アライアンス戦略



TSUBASAアライアンス

- (1) 地域の持続的な成長や金融システムの高度化、参加行グループの企業価値の増大に資する連携施策の立案・推進、参加行のトップライン増強・コスト削減に寄与する施策の立案・検討を行うことを目的に2015年10月に発足した地銀10行(当行、千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行)が参加する広域連携の枠組みです。
- (2) 当行は、2016年3月に参加し、広域連携および規模のメリットを最大限活かしながら、様々な分野で連携の幅を拡大しています。

主な連携施策	T&Iノベーションセンター(株)(TSUBASA&日本IBM)	TSUBASA FinTech共通基盤(オープンAPI ^{※1})の開発・運用・保守、フィンテックビジネスコンテスト
	金融サービスの高度化	協調融資、相続関連業務の提携、資産運用業務にかかる提携、地方自治体向け公金収納サービスに関する業務提携、M&A情報連携、お客さま相互紹介等
	TSUBASA基幹系システム共同化	当行は次期勘定系システムとして、TSUBASA基幹系システム ^{※2} 共同化へ2024年以降参加予定

※1 API: Application Programming Interfaceの略。お客さまの同意に基づいて銀行等のシステムに外部から接続して安全に情報を取得できるようにする仕組みで、その仕様等をフィンテック企業等の外部事業者に公開することを「オープンAPI」といいます。
 ※2 TSUBASA基幹系システム: 株式会社千葉銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社中国銀行および日本アイ・ピー・エム株式会社が構築した、開発・運用・保守を共同で行うシステムです。

「TSUBASAアライアンス」参加行による共同出資会社の設立

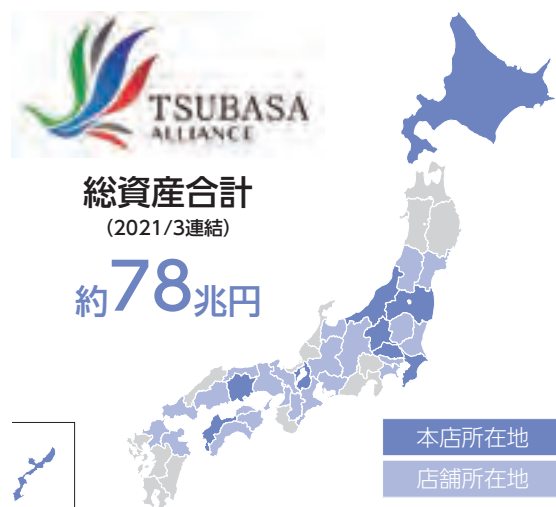
「TSUBASAアライアンス」参加行は2020年7月、共同出資会社の「TSUBASAアライアンス株式会社」を設立いたしました。

2015年10月の発足以降、「TSUBASAアライアンス」は経営統合によらない地銀広域連携の枠組みとして独立性を堅持しながら年々規模を拡大しており、連携の分野もフィンテックや事務・システムの共同化、相続関連業務、シンジケートローンの共同組成など多岐にわたっています。こうした連携施策の一層の効率化・高度化を目的に、各行に共通する業務や機能の集約を図り、同社がそのプラットフォームとしての役割を担っています。

主な取組み

2020年10月、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関連する業務としてAML(Anti-Money Laundering)センターを開設いたしました。

当センターでは、各行の知見やノウハウを集約しつつ、国際的な要請を踏まえた態勢高度化を共同で進めております。同社を活用し、今後も様々な業務で「TSUBASAアライアンス」による連携の取組みを強化してまいります。

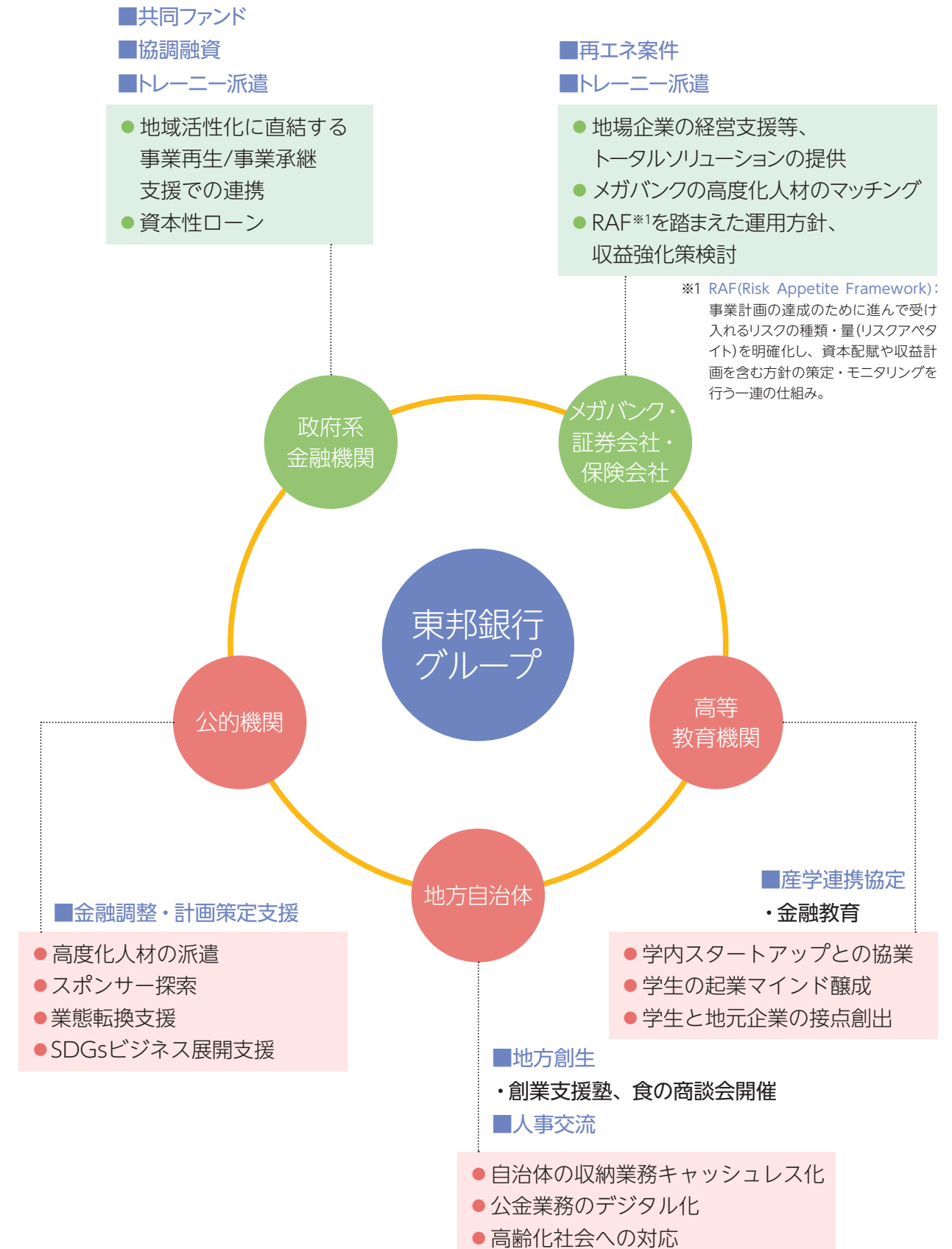


加盟銀行	本店所在地	加盟年月
千葉銀行	千葉県千葉市	
第四銀行(現: 第四北越銀行) [*]	新潟県新潟市	2015年10月
中国銀行	岡山県岡山市	
伊予銀行	愛媛県松山市	
東邦銀行	福島県福島市	2016年3月
北洋銀行	北海道札幌市	
北越銀行(現: 第四北越銀行) [*]	新潟県長岡市	2018年4月
武蔵野銀行	埼玉県さいたま市	2019年3月
滋賀銀行	滋賀県大津市	2019年5月
琉球銀行	沖縄県那覇市	2020年4月
群馬銀行	群馬県前橋市	2020年12月

^{*}第四銀行と北越銀行が2021年1月1日に合併

他金融機関等との連携

多様な分野で地方創生・地域経済活性化に向けた連携を拡大
 他金融機関等との連携拡大



7 資産健全化への対応と経営支援

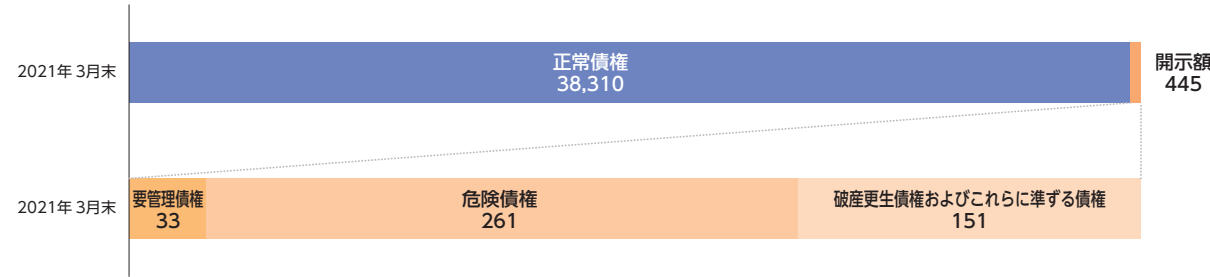
当行では、取引先の経営改善支援に真摯に取り組み、不良債権の発生防止に努めています。不良債権とは、金融機関が保有する貸出債権等の内、業績低迷や破産等の法的事由により、元本および利息の回収に懸念のある債権をいいます。銀行収益の根幹は貸出金等からの利息収入ですので、回収が困難になると銀行の財務内容に大きな影響を及ぼすことにもなりかねません。そのため、経営支援体制や信用リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

資産健全化への対応

2021年3月末時点の金融再生法開示債権残高は445億1千9百万円となり、不良債権比率は1.14%と、低水準になっています。今後も営業店と本部が連携し、状況に応じて外部専門家と連携するなど様々な支援を継続していきます。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)



自己査定と不良債権の処理

資産の自己査定とは、金融機関が自己の保有する資産の基準を査定することで、資産内容を客観的に反映した適切な償却や引当を行い、正確な財務を確保していくための制度です。貸出資産は信用力に応じて、下記の5つに分類されます。

自己査定結果に基づき、決算期毎に償却・引当等、適切な不良債権処理を行っています。引当金は「破綻先債権」・「実質破綻先債権」は担保等で保全されていない債権額の全部、「破綻懸念先債権」・「要管理先債権」は原則として過去の貸倒実績率から算定した予想損失率にて計上しています。

また、破綻懸念先債権、要管理先債権の中で、大口先に対する引当金はDCF法*による算定を行っています。

*DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)：債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

債務者区分

正 常 先	財務内容には大きな問題はなく、債務履行の確実性には現状問題ない先
要 注 意 先	財務内容に課題があり、将来的な債務履行には不確実性が存在する先 要注意先のうち、延滞が長期化または貸出条件を変更するなど債務履行に問題がある先は「要管理先」となります
破 綻 懸 念 先	経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が高い先
実 質 破 綻 先	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的な破綻状態に陥っている先
破 綻 先	法的要因の発生により経営破綻の状態に陥っている先

リスク管理債権と金融再生法開示債権の状況

法令に基づいて開示が義務付けられているものには「リスク管理債権」と「金融再生法開示債権」があります。リスク管理債権は、区分に該当する貸出金のみが開示対象となります。金融再生法開示債権は、要管理債権を除いて、貸出金のほかに、貸出金に準ずる未収利息、仮払金および支払承諾見返などが含まれます。2021年3月末は開示債権で不良債権が117億9千9百万円の増加となりましたが、低水準を維持しています。

リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年3月末	2021年3月末	増減
破綻先債権	47	40	△7
延滞債権	230	368	137
3ヶ月以上延滞債権	4	4	0
貸出条件緩和債権	46	29	△17
合計	327	441	114

金融再生法開示債権

(単位：億円)

	2020年3月末	2021年3月末	増減
破産更生債権等	129	151	22
危険債権	148	261	113
要管理債権	50	33	△17
合計	327	445	118
正常債権	39,152	38,310	△842

不良債権比率

(単位：億円)

	2018年3月末	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末	2020年3月末	2020年9月末	2021年3月末
公表不良債権	269	277	307	323	327	354	445
総与信残高	33,305	33,401	36,464	38,003	39,479	40,800	38,756
不良債権比率	0.80%	0.82%	0.84%	0.84%	0.82%	0.86%	1.14%

経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

新型コロナウイルス感染症の長期化により、経営環境は厳しさを増し、地域経済や雇用情勢の悪化が懸念されています。

当行ではアフターコロナプロジェクトの取り組みとして、金融支援に加えて、本業支援、計画策定支援にも取り組んでいます。営業店と本部だけではなく、必要に応じて外部専門家、グループ会社とも連携を図り、お取引先の状況に合わせた適切なサービスを提供していきます。

条件変更先に係る経営改善計画の進捗

(単位：先)

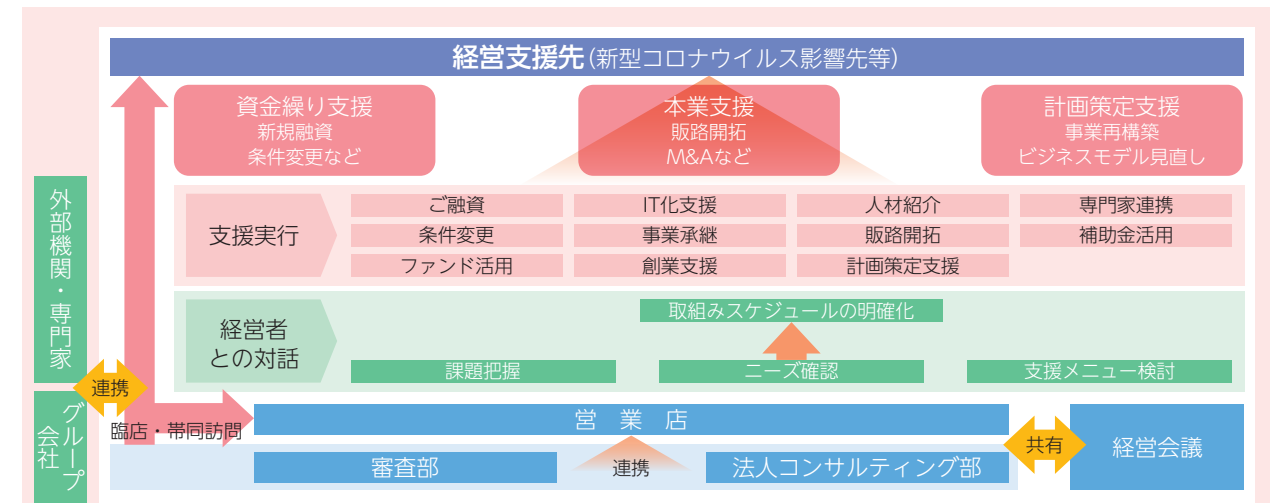
	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	前期比
条件変更総数	988先	1,010先	1,118先	108先
好調先	40先	34先	47先	13先
順調先	68先	53先	48先	△5先
不調先・未作成	880先	923先	1,023先	100先

条件変更先に対する本業支援・新規融資を行った先数

(単位：先)

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	前期比
本業支援	24先	28先	38先	10先
新規融資	230先	250先	474先	224先

アフターコロナ体系図



環境保全・TCFD提言への取り組み

持続可能な環境の保全に貢献する



金融業務を通じて豊かな自然環境を守り
社会の一員として豊かな自然環境をつなぐ

金融サービスによる環境保全への対応

● 「地域ESG融資促進利子補給制度」

環境省が二酸化炭素排出削減に資する設備投資の促進を目的に創設した「地域ESG融資促進利子補給制度」の指定金融機関として採択を受けております。

お客さまの環境に配慮した設備投資ニーズをサポートし、地域全体に環境保全への関心を高めています。

● 金融商品取扱いによる自然環境保護団体への寄付

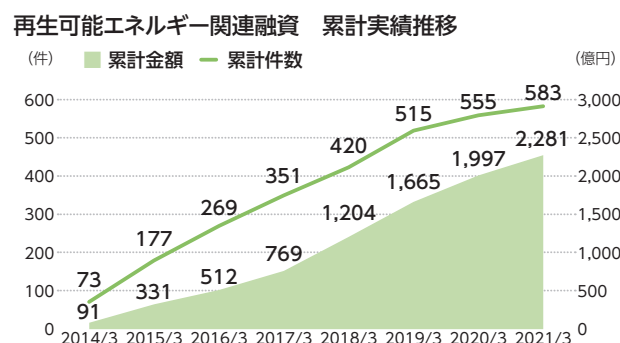
本州最大の湿原を有する「尾瀬国立公園」の豊かな自然を後世まで守り続けるため、投資信託「自然環境保護ファンド 愛称：尾瀬紀行」から収受した信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団に寄付しています。

→ 2020年度寄付額 689,793円
→ 寄付累計 13,449,860円



● 再生可能エネルギー関連融資

持続可能な社会を目指し、地球温暖化防止に向けた取組みとして多くの再生可能エネルギー案件に積極的に対応しています。また、福島イノベーション・コースト構想における環境・エネルギー分野を成長産業と捉え、積極的に関与しています。



企業としての取組み

● プラスチックスマート宣言

環境を汚染し、生態系を乱すプラスチックごみを減らすとともにそのリサイクルを強化するため「とうほうプラスチックスマート宣言」を制定し、環境保全に努めています。



- ペットボトルを控えマイボトルに!
- 買い物にはエコバッグをつかう!
- プラスチックストローは控える!
- 食品容器や文具、生活雑貨も見直す!
- プラスチックはしっかりリサイクルへ!

● 植林活動の実施

「とうほう・みんなの森づくり」は、2009年の開始以来、福島県内の市町村等と連携し、「森の再生」と「海岸防災林再生等の環境整備」を主な目的として4,000本を超える木を植えてきました。

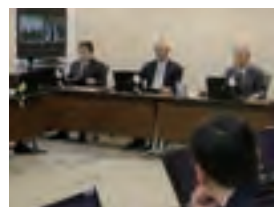
これからも、緑豊かな「ふるさと」を次の世代のためにつないでいきます。



● ペーパーレスの推進

紙使用量削減の取組みとしてペーパーレス会議の開催や営業店掲示ポスターの電子化、ディスクロージャー誌の電子化等に取り組んでいます。

また、通帳アプリを積極的に推進しています。



TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への取組み

東邦銀行は、TCFD提言※に賛同し、TCFDに沿った情報開示の拡充に取り組んでいます。

※ TCFD提言：金融安定理事会が設立した「気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force Climate-Related Financial Disclosures)」。
企業の気候変動リスクおよび機会等の情報開示を推奨。

ガバナンス	<p>頭取を委員長とするSDGs/ESG推進委員会を設置し、気候変動をはじめとする環境問題への対応などSDGs/ESGへの取組みについて審議を行い、結果について取締役会へ報告しています。</p>																
戦略	<p>社会・環境課題の解決に資する取組みを一層推進し、地域社会の持続的成長に貢献していくことの明文化を目的として、「とうほうSDGs宣言」を制定し、気候変動等を含む「環境保全」を重要な経営課題として位置付けて、機会およびリスクの両面から取組みを進めてまいります。</p> <p>なお、物理的リスクと移行リスクを対象とした気候変動シナリオ分析の手法については、今後検討してまいります。</p> <p>■ 機会 再生可能エネルギー事業に関連したプロジェクトファイナンスのアレンジや融資等を通じて、低炭素社会への移行をファイナンスの側面からサポートしています。 →再生可能エネルギー分野への融資実績累計額 583件/約2,281億円 (2021年3月末)</p> <p>■ リスク ● 気候変動に関するリスクについては、物理的リスクと移行リスクを認識しています。 ● 物理的リスクは、気候変動によってもたらされる当行のお取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや、営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクを想定しています。 ● 移行リスクは、気候関連の規制強化等への対応といった低炭素社会への移行の影響を受ける投融資先に対する信用リスクの増大等を想定しています。</p> <p>■ 炭素関連資産 当行の与信残高に占める炭素関連資産(電気、エネルギー等)の割合は、1.8%となっております。</p>																
リスク管理	<p>■ 気候変動に関する物理的リスクや移行リスクを認識し、信用リスク管理やオペレーショナルリスク管理等の統合的リスク管理態勢の枠組みで対応しています。</p> <p>■ また、気候変動対策および持続可能な成長の観点から、環境に影響を及ぼすセクターについて、以下のクレジットポリシーを定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原則、新規建設する石炭火力発電所向け投融資は行いません。 ● パーム油農園開発・森林伐採事業については、違法伐採などが行われている可能性が高い事業者への投融資は行いません。 																
指標と目標	<p>二酸化炭素(以下CO₂)排出量の削減目標については、2030年度CO₂排出量を当初「2013年度比30%削減」としておりましたが、「50%削減」に引き上げをいたしました。2020年度のCO₂排出量は、2013年度比25.2%の削減となっております。なお、CO₂排出量の推移は、以下の通りです。</p> <p>CO₂排出量推移実績 (単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Scope 1 (直接的排出)</td> <td>878</td> <td>977</td> <td>1,032</td> </tr> <tr> <td>Scope 2 (間接的排出)</td> <td>8,062</td> <td>7,819</td> <td>7,556</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,940</td> <td>8,796</td> <td>8,588</td> </tr> </tbody> </table>		2018年度	2019年度	2020年度	Scope 1 (直接的排出)	878	977	1,032	Scope 2 (間接的排出)	8,062	7,819	7,556	合計	8,940	8,796	8,588
	2018年度	2019年度	2020年度														
Scope 1 (直接的排出)	878	977	1,032														
Scope 2 (間接的排出)	8,062	7,819	7,556														
合計	8,940	8,796	8,588														

地域経済・社会への取り組み

地域を支え合う取組み

■ パンダハウスの運営支援

福島県立医科大学附属病院で闘病中の子どもを看病する家族のための宿泊施設「パンダハウス」の運営を継続して支援しています。

家具等の寄贈に加え、行員ボランティアがクリスマスツリーの設置などを行っています。



災害支援への取組み

■ 移動店舗車による営業支援

自然災害等により被災された地域・お客さまに金融サービスを提供するため、窓口とATMを搭載した移動店舗車を派遣し、一日も早い復旧、復興に貢献しています。

また、2019年には、台風15号で大きな被害を受けた千葉県へ移動店舗車を派遣し、被災した金融機関を応援しました。



■ 災害ボランティアによる復興支援

災害時には、金融面での支援に加え、職員の有志による災害ボランティアが復興支援活動を行っています。

これまでも、福島県内のみならず、熊本地震や西日本豪雨災害などの被災地へ支援物資をおくるとともに、災害ボランティアチームを派遣し、一日も早い復興を応援しています。



■ 災害等発生時における金融サービス

東日本大震災による大規模災害を踏まえ、大規模地震が発生した場合に融資元本の100%または50%が免除となる「震災時元本免除特約付き融資」を取扱いしています。また、自然災害発生時には、被災されたお客さまを対象にローン商品の特別金利を拡充(金利引下げ対応)する取組みを設けるなど、被災されたお客さまの復旧・復興をサポートする取組みを行っています。

文化・スポーツ振興への取組み

■ 助成活動

公益財団法人東邦銀行教育・文化財団では、福島の文化・スポーツ振興を図るため、地域に密着した活動を行っている一般団体を対象とした助成と高校生の教育研究・スポーツ活動への助成を1993年より行っています。

これまでの助成額は1億3,411万円となります。

■ 陸上教室

全日本実業団陸上大会で女子総合4連覇を果たすなど国内トップアスリートが所属する陸上競技部は、毎年、小・中学生を対象にした陸上教室を開催しています。

走り方や練習方法などの指導を通じて地域スポーツの振興に貢献しています。



対象	助成先数	助成金累計額
文化・スポーツ活動	916団体	1億1,210万円
地域活性化に貢献する文化活動	26団体	210万円
文化・教育研究活動(高校生)	21団体	195万円
スポーツ・文化活躍支援(高校生)	3,979名	1,949万円

(2021年3月末現在)

高齢者を金融犯罪から守る取組み

■ 金融犯罪対策への啓蒙活動

独自の「なりすまし詐欺被害防止チラシ」を作成し、老人クラブに配布しました。また、キャッシュカード振込機能停止や利用限度額引下げを案内するなど、地域の警察署と連携した周知活動を展開しています。



■ 高齢者向け金融教室の開催

高齢者の大切な資産を金融犯罪から守るため、特殊詐欺の事例を紹介する勉強会を開催しています。また、相続やキャッシュレスについての勉強会を開催し、金融リテラシー向上に貢献しています。



認知症問題への対応

■ 認知症サポーターの養成

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。「認知症サポーター養成講座」の受講を通して、認知症への理解を深め、お客さまに寄り添った対応ができるよう努めています。2021年3月末時点で約990名の役職員が当講座を受講しています。



店舗環境の整備

■ 高齢者のための店舗環境

高齢者のお客さまに安心してご来店いただけるよう、車椅子の全店配置や見やすいATM画面、杖ホルダー、手すりやスロープの設置など店舗のバリアフリー化に取り組んでいます。



金融リテラシー向上支援

■ セミナー・金融教室等の開催

「貯蓄から資産形成」の流れを踏まえ、各種資産運用セミナー等の開催のほか、社会人教育の一環として高校生を対象に将来設計をテーマとした勉強会の開催や、小中学生向け金融教室など地域の金融リテラシー向上に努めています。

金融教育の実施状況(2020年度)

実施内容	参加者等
職場体験・出張授業(小・中・高・大)	416名
小学生親子マネースクール	17名
福島大学提供講座	185名
資産運用セミナー	254名

SDGs/ESGの取組み強化・促進

■ ESG/SDGs融資・私募債の取扱い

ESG/SDGsに取り組んでいるお客さまを金融面からサポートすることを目的にESG/SDGs融資・私募債の取扱いを行っています。ESG/SDGsをビジネスにつなげていただき、地域一体となり課題解決していく仕組みづくりを推進しています。



取扱件数・金額(2021年3月末)

ESG/SDGs貢献型融資	4件	1.5億円
ESG/SDGs応援型私募債	59件	59.5億円

■ ESG債への取組み

当行では、持続可能な社会の実現に向け、環境や社会課題などの解決を目的としたESG債への投資に取り組んでおります。

ESG債	3先/5銘柄	11億円(2021年3月末)
------	--------	----------------

コーポレート・ガバナンス

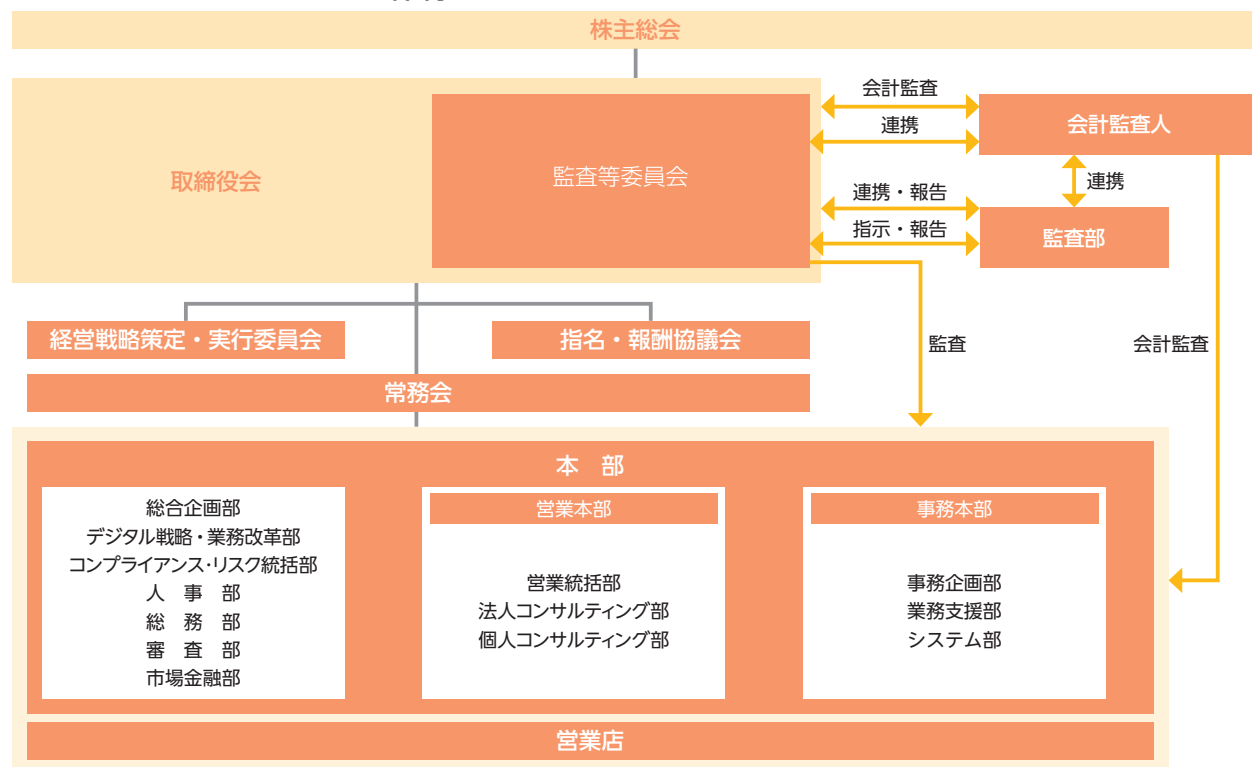
当行は、企業理念に基づき、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を確立するため、内部統制にかかる基本方針を明確にするとともに、当行およびその子会社から成る企業集団におけるさらなる業務の健全性・適切性の向上を目指す態勢を整備し、法令等遵守の徹底、健全な業務運営の確保を図っています。

また、グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本方針に沿って、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでいます。

- A.株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- B.株主、お客さま、従業員および地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な業務運営をする企業文化・風土を醸成する。
- C.ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するため、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と銀行経営の透明性の確保に努める。
- D.取締役会は経営戦略等の大きな方向性を示し、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を行う。また、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行う。
- E.持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう株主との間で建設的な対話を行う。

● コーポレート・ガバナンス体制

(2021年6月末現在)



内部統制に関する基本方針(項目)

- 1 当行の法令等遵守態勢
- 2 当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
- 3 当行のリスク管理態勢
- 4 当行の職務の効率性確保
- 5 当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢
- 6 監査等委員会の職務の補助に関する態勢
- 7 監査等委員会への報告態勢
- 8 監査等委員会監査の実効性確保

機関の内容

当行は2018年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。取締役会は、2021年6月30日現在において、監査等委員である取締役以外の取締役5名、監査等委員である取締役6名(社外取締役4名、うち女性1名)の計11名で構成され、原則毎月2回開催しています。取締役会は、経営方針、コンプライアンス・リスク管理等に関する基本方針の決定など、法令および定款に定める事項や経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名(社外取締役4名)で構成され、原則毎月2回開催し、業務執行に対する監督機能を担うとともに、各取締役の職務執行を監査しています。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、頭取、専務取締役、常務取締役、常務執行役員からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しています。加えて、執行機能の充実・強化を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制としています。

さらに、指名委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会として代表取締役と独立社外取締役からなる指名・報酬協議会を設置し、取締役候補者の指名、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬の決定等について審議を行い、客観性・透明性を確保のうえ、取締役会で決議しています。

情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでいます。

また、従来よりホームページ、ディスクロージャー誌等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示を行うとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会(地元向けIR)」を開催し、当行の経営方針や経営内容についてご理解いただくよう努めています。

● 取締役会の構成

(2021年6月末現在)



※P51～52 役員・執行役員

取締役会の独立社外取締役の比率 $\frac{\text{独立社外取締役(4名)}}{\text{独立社外取締役(4名)} + \text{社内取締役(7名)}} = 36.4\%$

役員・執行役員

取締役(監査等委員である取締役を除く)



取締役頭取(代表取締役)
佐藤 稔
1983年4月 当行入行
2012年6月 取締役総合企画部長兼 経営戦略調整室長
2014年5月 取締役本店営業部長
2014年6月 常務取締役本店営業部長
2016年6月 専務取締役(代表取締役) 事務本部長
2020年6月 取締役頭取(代表取締役) (現任)



専務取締役(代表取締役)
須藤 英穂
1984年4月 当行入行
2014年6月 取締役総合企画部長兼 経営戦略調整室長
2015年6月 取締役郡山営業部長
2016年6月 常務取締役郡山駐在
2017年6月 常務取締役郡山営業部長
2018年6月 常務取締役本店営業部長
2020年6月 常務執行役員本店営業部長
2021年6月 専務取締役(代表取締役) (現任)



取締役(監査等委員)
阪路 雅之
1981年4月 当行入行
2011年6月 取締役総合企画部長兼 経営戦略調整室長
2012年6月 常務取締役
2012年9月 常務取締役人事部長
2013年6月 常務取締役
2015年6月 専務取締役(代表取締役)
2017年6月 常勤監査役
2018年6月 取締役(監査等委員) (現任)



取締役(監査等委員)
石井 隆幸
1983年4月 当行入行
2015年6月 取締役いわき営業部長
2016年5月 取締役いわき駐在
2016年6月 常務取締役いわき駐在
2017年6月 常務取締役
2019年5月 常務取締役いわき営業部長
2020年6月 取締役(監査等委員) (現任)



常務取締役
坂井 道夫
1983年4月 当行入行
2013年6月 取締役総合管理部長
2016年5月 取締役総合管理部長兼 コンプライアンス統括室長
2016年6月 常務取締役総合企画部長兼 総合管理部長
2018年3月 常務取締役総合管理部長
2018年6月 常務取締役コンプライアンス・リスク統括部長
2020年6月 常務取締役事務本部長 (現任)



常務取締役
横山 貴一
1983年4月 当行入行
2015年6月 執行役員人事部長
2016年6月 取締役人事部長
2017年6月 常務取締役人事部長
2018年6月 常務取締役
2020年6月 東邦情報システム株式会社 代表取締役社長
2021年6月 常務取締役営業本部長 (現任)



社外取締役(監査等委員・非常勤)
藤原 隆
1972年4月 大蔵省入省
1998年7月 東北財務局長
2002年7月 金融庁総務企画局長
2003年9月 損害保険料率算出機構 副理事長
2006年7月 株式会社ジャスダック証券取引所 取締役兼代表執行役会長
2008年6月 電源開発株式会社 常任監査役
2014年7月 日本興亜損害保険株式会社 (現:損害保険ジャパン株式会社)顧問
2016年6月 株式会社東邦銀行 社外監査役(非常勤)
2018年6月 同 社外取締役 (監査等委員・非常勤) (現任)



社外取締役(監査等委員・非常勤)
青野 亜佐緒
1995年4月 アメリカンファミリー生命 保険株式会社入社
2002年10月 東京弁護士会登録 山浦法律事務所入所
2005年10月 中島成総合法律事務所入所
2008年5月 奥野総合法律事務所 (現:弁護士法人奥野総合法律事務所)入所(現任)
2015年6月 株式会社東邦銀行 社外取締役(非常勤)
2018年6月 同 社外取締役(監査等委員・非常勤)(現任)
2018年10月 国立大学法人室蘭工業大学 監事(現任)



常務取締役
七海 重貴
1984年4月 当行入行
2015年6月 執行役員白河支店長
2016年5月 執行役員東京支店長
2019年6月 上席執行役員東京支店長
2021年5月 上席執行役員郡山営業部長
2021年6月 常務取締役郡山営業部長 (現任)



社外取締役(監査等委員・非常勤)
渡部 速夫
1979年4月 日本開発銀行 (現:株式会社日本政策 投資銀行)入行
2006年6月 同 東北支店長
2009年6月 同 監査役室長
2010年6月 株式会社京王プラザホテル 常勤監査役
2012年6月 株式会社日本経済研究所 社外監査役
2016年6月 株式会社東邦銀行 社外取締役(非常勤)
2018年6月 エイプリック株式会社 常勤監査役
2020年6月 株式会社東邦銀行 社外取締役(監査等委員・非常勤)(現任)



社外取締役(監査等委員・非常勤)
長野 聡
1986年4月 日本銀行入行
2009年5月 同 北九州支店長
2011年7月 同 大阪支店副支店長
2014年6月 同 金融機構局審議役
2017年8月 同 金融研究所シニア・リサーチ・フェロー
2018年3月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士(現任)
2018年6月 スルガ銀行株式会社 社外取締役
2019年5月 株式会社エスケージャパン 社外取締役
2020年4月 弁理士登録
2020年6月 株式会社東邦銀行 社外取締役(監査等委員・非常勤)(現任)
2020年6月 内藤証券株式会社 社外監査役(現任)

執行役員

常務執行役員 (一般財団法人とうほう地域総合研究所理事長)
矢吹 光一
上席執行役員 (監査部長)
若菜 正典
執行役員 (システム部長)
土屋 広行
執行役員 (総合企画部長)
田辺 直之

常務執行役員 (いわき営業部長)
小野 佐重喜
上席執行役員 (とうほう証券株式会社代表取締役社長)
横山 芳一
執行役員 (小名浜支店長)
目黒 寛己
執行役員 (審査部長)
藤島 正智

常務執行役員 (会津支店長)
添田 俊樹
上席執行役員 (原町支店長 兼 小高支店長 兼 浪江支店長 兼 双葉支店長)
澤田 誓
執行役員 (事務企画部長)
高橋 由美子
執行役員 (喜多方支店長 兼 塩川支店長)
高野 真司

常務執行役員 (本店営業部長)
遠藤 勝利
執行役員 (東京支店長)
佐藤 卓夫
執行役員 (仙台支店長 兼 仙台南支店長)
吉田 哲治

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

株式会社東邦銀行ならびにとうほう証券株式会社は、お客さまの資産形成および資産運用にかかる業務において、お客さま満足度向上のため、より一層お客さま本位の業務運営を実践すべく「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定いたしました。

全役職員がこの基本方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

なお、基本方針に基づく具体的な取組状況について、お客さまにより分かりやすく確認できるような指標 (KPI) を定期的に公表してまいります。

また、よりお客さま本位の業務運営を実現させるため、その取組みをモニタリングし基本方針を見直してまいります。

1. お客さま本位の業務運営

- ① 高い専門性と倫理観を保持し、誠実・公正にお客さまへの商品・サービスの提供を行い、法令等に従い適切にお客さま本位の業務を遂行してまいります。
- ② お客さまの利益が不当に損なわれないよう、当行が定める「利益相反管理方針」に従い、適切に利益相反の管理を行ってまいります。

2. お客さまへの情報提供の充実

- ① ご提案する商品・サービスの仕組みや特徴について、お客さまの金融知識等に配慮したうえで、明確かつ平易な言葉で、お客さまの立場に立って分かりやすくご説明してまいります。
- ② 手数料等につきましても、透明性を高め、お客さまにご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧に説明してまいります。

3. お客さまの意向に沿った商品・サービスの提供

- ① お客さまの資産状況や取引の目的等を総合的に勘案し、お客さまの資産形成および資産運用の意向に沿った、適切かつふさわしい商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。
- ② 市場動向を踏まえた商品の選定・見直しにより、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできるラインナップの充実に努めてまいります。
- ③ お客さまに安心してお取引を継続していただくため、お預かりしている資産に関する情報提供を定期的かつ継続的に行い、アフターフォローの充実に努めてまいります。

4. お客さまにふさわしいサービスを提供できる 態勢の整備

- ① 研修や外部専門資格の取得奨励等を通じて、高度な商品知識や金融知識を備えた専門性の高い人材の育成に努めてまいります。
- ② 従業員の動機づけのため、お客さま本位の取組みを適切に評価できる業績評価体系の仕組みを整備してまいります。

● 商品ラインナップ

投資信託	商品数	(比率)	うちノーロード
国内債券	3	3%	1
海外債券	17	16%	6
先進国	11		4
新興国	6		2
国内株式	15	14%	7
海外株式	25	24%	8
先進国	16		4
新興国	5		3
先進・新興国、他	4		1
REIT	10	10%	5
バランス型	30	29%	12
その他	5	5%	2
合計	105		41

(インターネット専用投信を含む)

生命保険(一時払)	商品数	(比率)
円建	8	35%
定額年金	2	9%
変額年金	0	0%
定額終身	6	26%
変額終身	0	0%
外貨建	15	65%
定額年金	3	13%
変額年金	1	4%
定額終身	10	43%
変額終身	1	4%
合計	23	

生命保険(平準払) 窓販のみ	商品数	(比率)
終身	4	21%
定期	2	11%
医療・がん	7	37%
就業不能時保障	1	5%
収入保障	0	0%
学資	0	0%
年金・養老	4	21%
介護	1	5%
その他	0	0%
合計	19	

生命保険(平準払) 保険プラザ含む	商品数	(比率)
終身	13	20%
定期	3	5%
医療・がん	25	39%
就業不能時保障	1	2%
収入保障	10	16%
学資	2	3%
年金・養老	5	8%
介護	4	6%
その他	1	2%
合計	64	

市場動向を踏まえた商品選定・見直しにより、引き続きお客さまの多様なニーズに的確にお応えできるラインナップの充実に努めてまいります。

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」ならびに「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に係る成果指標(KPI)について

- 当行では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に係る成果指標(KPI)についてホームページにて公表しています。

URL <http://www.tohobank.co.jp/fiduciary.html>

また、「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の状況についても、併せて公表しています。



投資信託の
販売会社における
比較可能な
共通KPI

- 当行ホームページでは、ほかにも様々な情報提供をしています。



<http://www.tohobank.co.jp/kojin/fund/index.html>



<http://www.tohobank.co.jp/kojin/lifeplan/index.html>

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範などの遵守)を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

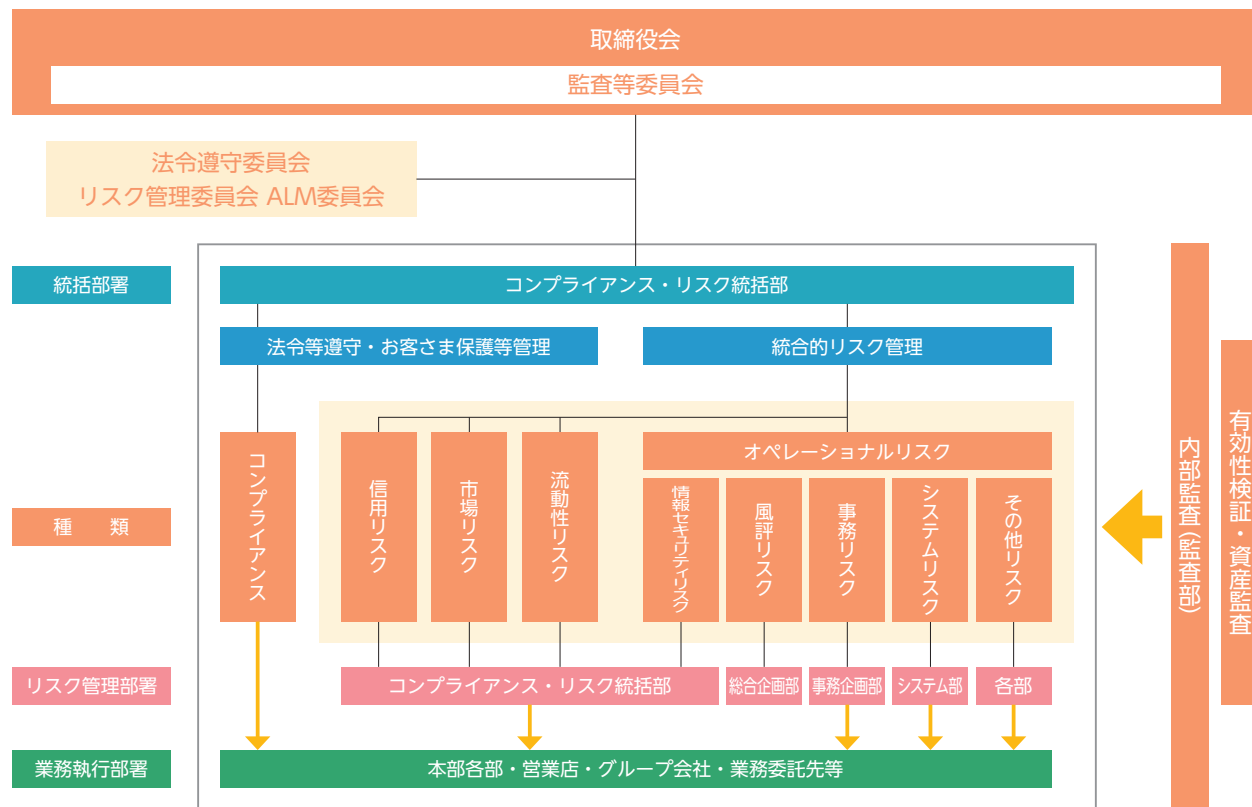
当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専任組織としてコンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス・法務・金融犯罪対策統括課を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を配置し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査等委員会によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図ってまいります。

● コンプライアンス・リスク管理態勢

(2021年6月末現在)



個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えるため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定・公表しています。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

- ① 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
- ② 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
- ③ 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対応しています。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を行っています。

- ① 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
「一般社団法人全国銀行協会」 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ② 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関
「一般社団法人信託協会」 連絡先 信託相談所 電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

マネー・ローンダリング防止・金融犯罪対策に向けた取組み

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでいます。また、キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害からお客さまを保護するため、様々な取組みを行っています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨むとともに、日頃から適切な事務処理に徹し、トラブルの未然防止に努めるとともに、万一、何らかの形で反社会的勢力が介入してきた場合には、関連部署および警察当局等との連携・協力体制のもと、法的手段を含め適切に対処しています。

また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。

解説

ALM (Asset Liability Management)
金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度
訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続きを行います。

リスク管理

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めています。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、審査部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「内部格付」「自己査定」を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握するほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタリング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目指しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることを基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことにより、相互牽制機能を確保しています。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応マニュアル」に定め、業務継続が図られる体制を整備しています。



行内信用格付制度

当行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、14段階に区分しています。この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把握し、適切に管理しています。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定め、重点的な管理を行っています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったため生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスクの所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とした「セキュリティポリシー」を、全役職員の行動基準として定めています。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運用により情報資産の安全管理に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止、もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な取引関係の確保に努めていきます。

店舗一覧

県北エリア

福島市

本店営業部

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3131

福島市役所

〒960-8111 福島市五老内町3番1号
福島市役所内
TEL 024-534-5181

福島医大病院

〒960-1247 福島市光が丘1番地医大病院内
TEL 024-548-5331

東福島

〒960-8111 福島市五老内町7番15号
TEL 024-534-1121

松山(東福島支店内で営業中)

〒960-8111 福島市五老内町7番15号
TEL 024-531-5811

県庁

〒960-8065 福島市杉妻町2番16号
県庁西庁舎内
TEL 024-521-2021

中町(本店営業部内で営業中)

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3336

福島駅前

〒960-8031 福島市栄町6番1号
メディアシティエスタビル内
TEL 024-521-1465

西福島

〒960-8053 福島市三河南町5番8号
TEL 024-534-4885

ローンプラザ福島

〒960-8053 福島市三河南町8番31号
TEL 024-534-5010

福島西中央

〒960-8074 福島市西中央4丁目8番地
TEL 024-531-8181

南福島

〒960-8153 福島市黒岩字素利町2番6号
TEL 024-545-0196

渡利(本店営業部内で営業中)

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3161

泉

〒960-8253 福島市泉字泉川134番3号
TEL 024-557-3171

笹谷

〒960-0241 福島市笹谷字南田1番16号
TEL 024-557-1121

方木田

〒960-8163 福島市方木田字谷地11番17号
TEL 024-545-1531

大森(方木田支店内で営業中)

〒960-8163 福島市方木田字谷地11番17号
TEL 024-546-5533

北福島

〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19番4号
TEL 024-553-5151

蓬萊

〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1番1号
TEL 024-549-2131

瀬上

〒960-0101 福島市瀬上町字寺前11番8号
TEL 024-553-2171

飯坂

〒960-0201 福島市飯坂町字鱒湖町15番
TEL 024-542-2321

平野

〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5番13号
TEL 024-542-1321

伊達市

保原

〒960-0618 伊達市保原町字八丁目7番地3
TEL 024-575-2121

梁川(保原支店内で営業中)

〒960-0618 伊達市保原町字八丁目7番地3
TEL 024-575-3351

梁川「地域の窓口」

〒960-0792 伊達市梁川町青葉町1
伊達市梁川総合支所内
TEL 024-577-3131

伊達郡

桑折

〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44番
TEL 024-582-2235

川俣

〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54番地2
TEL 024-565-3131

飯野(川俣支店内で営業中)

〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54番地2
TEL 024-565-3145

二本松市

二本松

〒964-0917 二本松市本町1丁目205番
TEL 0243-23-1133

県中エリア

郡山市

郡山営業部

〒963-8014 郡山市虎丸町20番58号
TEL 024-932-4811

郡山市役所

〒963-8024 郡山市朝日1丁目23番7号
郡山市役所内
TEL 024-924-0821

郡山総合卸市場(大槻支店内で営業中)
〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-961-3221

郡山中町

〒963-8004 郡山市中町2番10号
TEL 024-922-4550

郡山大町(郡山駅前支店内で営業中)
〒963-8002 郡山市駅前1丁目6番10号
ダイワロイネットホテル郡山駅前1階
TEL 024-923-0039

郡山駅前

〒963-8002 郡山市駅前1丁目6番10号
ダイワロイネットホテル郡山駅前1階
TEL 024-922-5900

郡山南

〒963-8872 郡山市栄町9番15号
TEL 024-933-3861

桑野

〒963-8024 郡山市朝日3丁目7番1号
TEL 024-923-7181

西ノ内(桑野支店内で営業中)

〒963-8024 郡山市朝日3丁目7番1号
TEL 024-923-7181

安積

〒963-0107 郡山市安積1丁目143番1号
TEL 024-945-4631

郡山卸町

〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3番1号
卸センター内
TEL 024-959-6400

菜根(郡山南支店内で営業中)

〒963-8872 郡山市栄町9番15号
TEL 024-922-4553

大槻

〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-951-9361

新さくら通り(郡山営業部内で営業中)
〒963-8014 郡山市虎丸町20番58号
TEL 024-934-3227

郡山北

〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野60番1号
TEL 024-934-8671

八山田

〒963-8047 郡山市富田東三丁目43番地
TEL 024-933-3301

郡山東

〒963-8835 郡山市小原田3丁目15番4号
TEL 024-944-8388

郡山金屋

〒963-0725 郡山市田村町金屋字冬室91番地1号
TEL 024-954-4045

郡山荒井

〒963-0119 郡山市巴六段212番地
TEL 024-945-8882

希望ヶ丘(大槻支店内で営業中)
〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-961-2277

富田

〒963-8044 郡山市備前館二丁目115番地
TEL 024-934-8973

本宮市

本宮

〒969-1132 本宮市本宮字下町8番
TEL 0243-33-3145

須賀川市

須賀川

〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-75-2101

須賀川東

〒962-0821 須賀川市桜岡16番5号
TEL 0248-75-4250

須賀川西

〒962-0013 須賀川市岡東町92番地
TEL 0248-76-6104

岩瀬郡

鏡石(須賀川支店内で営業中)
〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-75-4660

田村市

船引

〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130番地1
TEL 0247-82-1140

田村郡

三春

〒963-7759 田村郡三春町字大町59番地1
TEL 0247-62-2141

小野

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11番地
TEL 0247-72-2141

県南エリア

白河市

白河

〒961-0905 白河市本町18番地
TEL 0248-22-3131

白河市役所(白河支店内で営業中)
〒961-0905 白河市本町18番地
TEL 0248-27-0201

白河西

〒961-0856 白河市新白河一丁目178番地
TEL 0248-24-1411

西白河郡

新白河

〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24番2
TEL 0248-24-6924

矢吹

〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町534番1
TEL 0248-42-3131

石川郡

石川

〒963-7859 石川郡石川町字南町28番6号
TEL 0247-26-2101

浅川

〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24番2
TEL 0247-36-4171

東白川郡

棚倉

〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2番1号
TEL 0247-33-3251

塙

〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目28番地1
TEL 0247-43-2101

会津エリア

会津若松市

会津

〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号
TEL 0242-27-6511

会津本町(会津支店内で営業中)
〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号
TEL 0242-27-4511

会津若松市役所
〒965-0872 会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所内
TEL 0242-28-1843

会津アピオ

〒965-0059 会津若松市インター西114番地
TEL 0242-32-0700

会津一之町

〒965-0037 会津若松市中央1丁目2番9号
TEL 0242-22-3510

竹田綜合病院

〒965-0876 会津若松市山鹿町3番27号
劔竹田綜合病院内
TEL 0242-27-1269

門田(滝沢支店内で営業中)
〒965-0817 会津若松市千石町9番40号
TEL 0242-32-7011

滝沢

〒965-0817 会津若松市千石町9番40号
TEL 0242-32-3110

耶麻郡

猪苗代

〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36番
TEL 0242-62-3737

喜多方市

喜多方

〒966-0818 喜多方市字2丁目4672番1号
TEL 0241-22-1511

塩川(喜多方支店内で営業中)
〒966-0818 喜多方市字2丁目4672番1号
TEL 0241-22-1570

河沼郡

坂下

〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355番地
TEL 0242-83-2255

川口(坂下支店内で営業中)
〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355番地
TEL 0242-83-0471

大沼郡

高田

〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902番地1
TEL 0242-54-2521

川口「地域の窓口」
〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460番9号
TEL 0241-54-2326

南会津郡

会津下郷(田島支店内で営業中)
〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号
TEL 0241-62-6501

会津下郷「地域の窓口」
〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092番25
TEL 0241-67-2131

田島

〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号
TEL 0241-62-1234

山口(田島支店内で営業中)

〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号
TEL 0241-62-6505

山口「地域の窓口」

〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798番22号
TEL 0241-72-2155

只見

〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302番3号
TEL 0241-82-2131

相双エリア

南相馬市

原町
〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72番地
TEL 0244-22-2141

小高

〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51番
TEL 0244-44-2141

相馬市

相馬
〒976-0042 相馬市中村字大町58番1号
TEL 0244-36-3131

双葉郡

浪江

〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭27番地1
TEL 0240-34-2166

双葉(浪江支店内で営業中)
〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭27番地1
TEL 0240-34-2166

富岡

〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41番
TEL 0240-22-3116

大熊(富岡支店内で営業中)

〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41番
TEL 0240-22-3116

檜葉

〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鐘突堂9番14号
TEL 0240-25-3125

グループ会社一覧

組織体制図



東邦銀行グループは、当行、子会社7社等により構成され、銀行業務を中心として、総合的な金融サービスを提供しております。

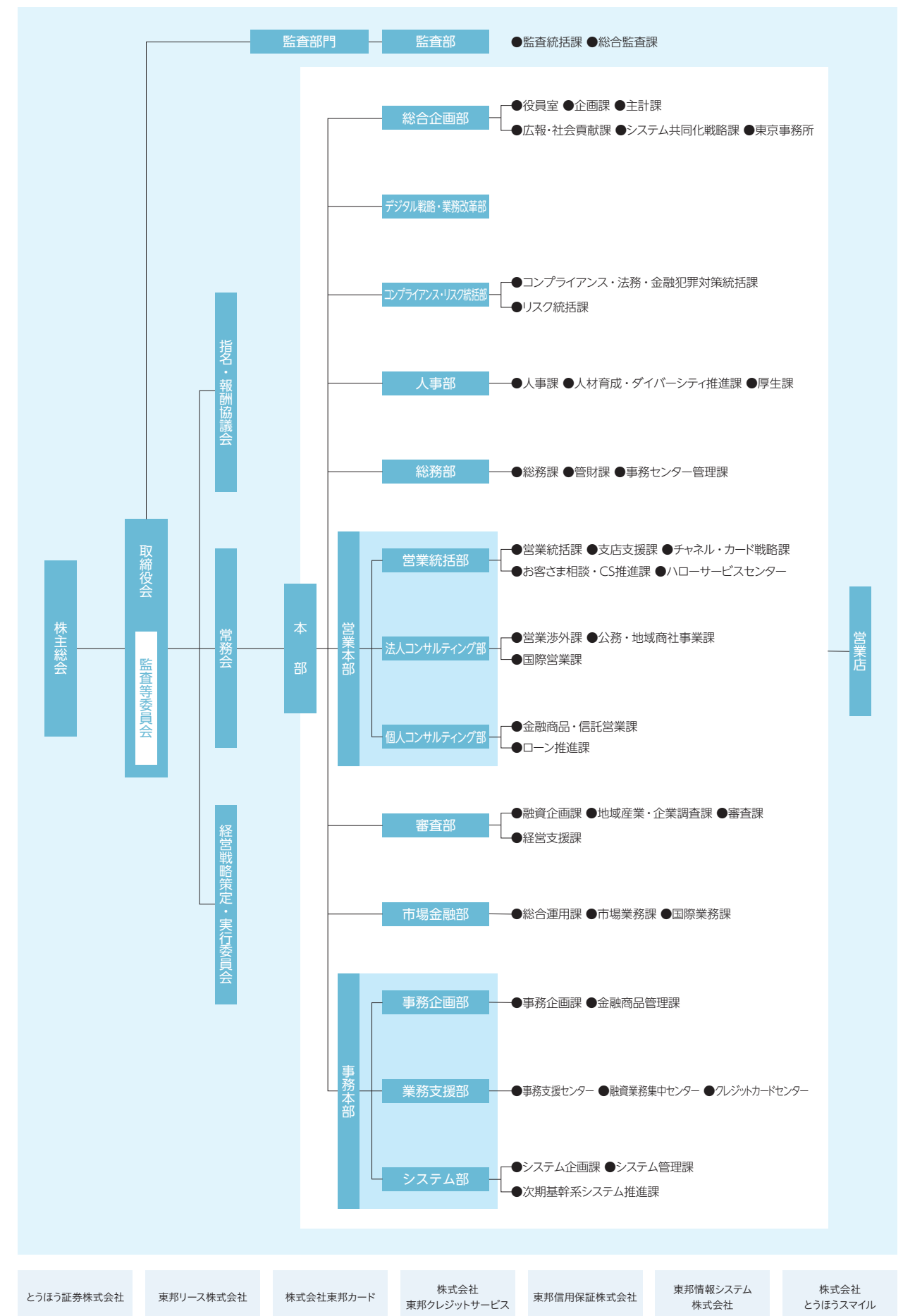
子会社等の状況 (2021年6月末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
とうほう証券株式会社	福島市大町3番25号	証券業務	2015年8月28日	3,000百万円	100%	0%
東邦リース株式会社	福島市上町5番6号 上町テラス3階	リース業務	1985年3月20日	60百万円	50%	50%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	1985年4月15日	30百万円	50%	50%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	1990年7月12日	30百万円	50%	50%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	1985年3月20日	110百万円	50%	50%
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務 電子計算機ソフトウェア開発業務	1983年10月14日	60百万円	39.6%	60.3%
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	2012年3月1日	30百万円	100%	0%
ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合	仙台市青葉区中央1丁目6番35号	成長・成熟・再生局面にある企業への投資業務	2018年9月14日	1,553百万円	—%	—%

関連機関 (2021年6月末現在)

機関名	所在地	設立年月日
一般財団法人とうほう地域総合研究所	福島市大町4番4号	1982年7月1日
公益財団法人東邦銀行教育・文化財団	福島市荒井字横塚3番地の183	1993年4月1日

組織体制図 (2021年6月末現在)



- とうほう証券株式会社
- 東邦リース株式会社
- 株式会社東邦カード
- 株式会社東邦クレジットサービス
- 東邦信用保証株式会社
- 東邦情報システム株式会社
- 株式会社とうほうスマイル